

令和6年度  
事業計画書  
資金収支予算書

社会福祉  
法人 宮城県障がい者福祉協会

# 令和6年度 事業計画書

## 目 次

基本理念及び基本方針	・・・	1
<b>社会福祉事業</b>		
A 法人本部	・・・	2
B 杏友園（障害者支援施設）	・・・	4
C ふぼう（障害者支援施設）	・・・	10
D 啓生園（障害者支援施設）	・・・	18
E 第二啓生園（就労継続支援B型）	・・・	23
F 宮城県障害者福祉センター（指定管理施設）	・・・	27
G オアシス（特定相談支援事業）	・・・	35
<b>公益事業</b>		
H 地域公益事業	・・・	36
I 宮城県障害者社会参加推進センター（受託事業）	・・・	38
J 幸町ウエルフェア温水プール（補助事業）	・・・	42
K 宮城県障害者総合体育センター（指定管理施設）	・・・	45
L 肢体不自由児協会事業	・・・	50

# 社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会

## 1 基本理念

すべての人が尊重され、安心して暮らせる社会を実現します。

## 2 基本方針

- ア 障がい者福祉および地域福祉に貢献します。
- イ 複雑化する地域ニーズに対して、主体的に取り組めます。
- ウ 障がい当事者団体として、こころ豊かな社会を目指します。
- エ 利用者の尊厳を守り、安心と安全を提供します。
- オ 事業運営の透明性を向上します。
- カ 職員の専門性と倫理観の向上を目指します。
- キ ボランティアや福祉人材の育成に取り組めます。

# A 法人本部

## ◎運営の基本方針

### 1 地域生活

地域共生社会の実現に向け、「障がい児」から「高齢障がい者」まで、地域生活における課題に取り組みます。

各市町村協会における組織及び事業の在り方については、実情に応じた具体的な支援について、意見交換をおこないます。

### 2 施設経営

施設利用者の自己決定を尊重しながら意思決定の支援に配慮し、「より丁寧に、より細やかに」をサービス提供の基本とした支援に努めます。

地域共生社会の考え方に基づいた「地域に開かれた施設」であることと、地域住民や関係機関との連携体制の構築により、利用者の安全確保に向けた取り組みを強化します。

また、利用者が安心して生活できるように、権利擁護を含めた職員への研修を充実させ、虐待の未然防止及び早期発見を図ります。

「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定」により新たに創設される事項等も含め、十分に精査し、社会福祉法人の使命に基づいた健全かつ安定した経営をおこないます。

次世代に向けた人材育成のために、「働きがいのある魅力的な職場づくり」「働きやすい環境づくり」「風通しの良い職場づくり」を進めます。

老朽化による改修工事が続く、啓生園および第二啓生園については、建て替え計画を具現化できるよう準備していきます。

### 3 県有施設の指定管理

宮城県障害者福祉センター、宮城県障害者総合体育センターは、地域の社会資源として事業の充実に努め、障がい者の自己表現、社会参加の促進、生活の質の向上を図っていきます。

### 4 地域との連携・地域公益活動

各地域の福祉関係団体と相互協力を図り、地域の自立支援協議会や福祉関連諸会議にも積極的に参加します。

社会福祉法人の地域社会への貢献として、「地域における公益的な取組」の実践に向け、地域の福祉ニーズを積極的に把握し、法人の特性を活かした福祉サービスを検討します。

### 5 その他

- ・ 昇進昇格、賃金、教育の処遇に反映される人事評価制度に取り組みます。
- ・ 賛助会員制度の積極的な広報に努めます。

- 中長期経営計画検討委員会（建て替え計画を含む）のもと、経営計画及び人材確保と育成計画が全職員に周知できるよう取り組みます。
- 倫理委員会のもと、倫理綱領を見直し、時代の流れに即した行動指針を作成します。
- 法人職員研修（障害者虐待防止、ハラスメント防止等）の充実と、課長・主任会議を定期的に開催し連携強化を図ります。
- 総務課（管理課）業務の標準化と効率化を目指します。

### ◎重点事項

- （１）安心安全な環境づくり、共に支え合う地域社会の実現に努めます。
- （２）利用者本位のサービス提供をおこないます。
- （３）社会福祉法人の使命に基づいた健全かつ安定した経営を目指します。
- （４）実効性のある業務継続計画を策定し、感染症や非常災害の発生時における対応力の強化を図ります。

### ◎組織運営委員会 他

- |                  |                                       |
|------------------|---------------------------------------|
| （１）理事会           | 年度内４回<br>（定例５月・３月、臨時９月・１２月）<br>その他必要時 |
| （２）評議員会          | 定時６月、その他必要時                           |
| （３）常任理事会         | 年度内４回（５月、９月、１２月、３月）<br>その他必要時         |
| （４）監事会           | 年度内２回（決算５月、中間１１月）                     |
| （５）内部監査          | 必要回数                                  |
| （６）苦情解決制度第三者委員会  | 必要時                                   |
| （７）競争入札および指名委員会  | 必要時                                   |
| （８）施設長会議         | 毎月１回以上                                |
| （９）職員研修会         | 年度内１回以上                               |
| （１０）正職員登用試験      | 年度内２回（前期９月、後期２月）                      |
| （１１）総務担当打合せ会     | 毎月１回                                  |
| （１２）労務管理打合せ会     | 毎月１回                                  |
| （１３）中長期経営計画検討委員会 | 必要時                                   |

## B 杏友園（障害者支援施設）

### ◎運営の基本方針

利用者の意思決定と選択を尊重し、権利を擁護するとともに、人格と個性に基づいた支援に配慮し、常にサービスを受ける利用者の立場を考慮した良質で安心安全なサービス提供に努めます。

公共性・公益性の高い事業に取り組んでいることから、事業の持続的発展を図るために、安定的な経営と国が示すガイドライン等に基づいた組織のコンプライアンス強化に努めていきます。

福祉サービスを支える人材育成、介護人材確保に向けた取り組みとして、福祉現場における業務改革としてICTの活用による効率化を推進し、業務の軽減に取り組み、働きやすい職場環境改善に努めます。また、安全衛生委員会を中心に、職員のストレスチェック及び各種健康診断を実施し、職員の健康面・安全面の管理に努めます。

職員の資質向上について、専門職としてのスキルアップとサービスの質の向上を目的に、各種研修会への参加を促します。また、虐待防止に向けた取り組みとして、虐待防止委員会を中心とした定期的な検証や研修を開催し、自己研鑽の機会を提供します。

利用者支援については、安全で快適な施設利用を目指して、サービス管理責任者を中心とした個別支援計画等の充実を図りながら、個々の満足度の高いサービス提供を実施していきます。また、感染症予防対策を考慮しながら、施設行事や余暇支援の機会を確保し、安心で充実した生活を送れるよう支援します。

施設における感染症や食中毒などの対応強化及び業務継続計画に基づき、感染対策委員会を定期的に開催し、継続した感染予防対策の検証や研修・訓練・物品等の整備の充足を実施し、感染症の発生やまん延防止に努めます。

また、火災や地震等、様々な災害を想定した防災訓練を職員の役割分担を明確にした業務継続計画に基づき訓練・研修に取り組み、強化していきます。

感染症や災害が発生した場合において、関係機関等と連携を図りながら継続的にサービスが提供できるような体制を構築していくよう取り組みます。

### ◎支援計画

#### 1 生活介護事業・施設入所支援

##### (1) 生活班

サービス管理責任者が作成した個別支援計画に基づき、個々のニーズに応じた支援に努めます。また、各種研修会の参加や訓練等に積極的に取り組み、ケアスタッフの質の向上に努めて、良質で安心安全な支援を提供していきます。

ア 快適に暮らせる生活空間の提供

イ 身体状況や健康状態に応じた適切な介護の提供

ウ 介護機器の適正な活用による、安全で確実な介護の提供

エ 各種活動への支援

(ア) 日中活動 …年中行事等(書道、スポーツレク、カードゲーム、その他)

(イ) 行 事 …新緑会、杏友園まつり(秋)、忘年会

(ウ) 外 出 …買い物外出、各種イベントへの参加

(エ) 個別活動 …調理活動、食事会、茶話会等

オ 利用者自治会の運営に対する支援の継続

(2) 地域班

生活介護事業(通所)は、宮城東部地区二市三町における地域障害福祉サービスの一翼を担う事業所として、関係市町村や相談支援事業所と連携しながら、継続的なサービスの提供に努めます。

ア 日々、利用者の健康状態の把握及び早期発見を心がけ、健康班と協力し安心な生活の場として快適に過ごしていただくように努めます。

イ サービス管理責任者が作成した個別支援計画に基づきながら、利用者の楽しみを高め充実した生活の場が作れるよう支援をしていきます。

ウ 日中活動として、カードゲーム、ポッチャ、風船バレー等利用者の要望を反映したプログラムを作成し余暇支援の充実に努めます。

また、個別支援として、希望外出や近隣のコンビニでの買い物等を再開し実施していきます。

エ 様々な感染症に対し、徹底した感染症防止対策を実施し、ご家族や地域関連事業所との情報共有を図りながら、事業継続ができるように努めます。

オ 相談支援事業所等関係機関と連携を図り、新規利用者につなげていきます。

カ 防災を目的として、送迎中の災害(地震)発生時の一時避難場所等や家族への連絡方法をマニュアル化し、有事に備えていきます。

(3) 健康班

新型コロナウイルス感染症等の感染症予防、利用者の高齢・重度化に伴い日々変化する身体状況の観察に努め、健康管理、栄養管理に取り組みながら、利用者が健康的な生活を過ごせるように支援します。

また、看護師、管理栄養士は、ケアスタッフと連携を図りながら、利用者の健康面の課題や新規利用者のスムーズな受け入れに取り組みます。

ア 看護

(ア) 日々の身体観察と健康チェック(バイタルチェック、体重測定等)

(イ) 基本的生活に欠かせない食事、睡眠、入浴、排泄等の総合的な支援

(ウ) 服薬、通院、入院等の支援

(エ) 健康維持のための各種検診の実施

a 基本健診…心電図、採血(アルブミン値検査含む)

b 胸部X線検査

c 尿検査(糖、潜血、蛋白)

d 癌検診…大腸癌検診、乳癌検診、子宮癌検診

e 歯科検診

(オ) 嘱託医による診察と健康に関する相談

a 嘱託医園内診察…内科医（月1回）、精神科医（月1回）

※希望者には有料で訪問歯科（月2回）、訪問マッサージ（週1回）

歯科医によるVE検査の実施

(カ) 感染症対策及び食中毒対策

a 日常的な基本的感染症対策の実施

b 新型コロナ感染症ワクチン接種・インフルエンザ予防接種の実施

c 感染症対策・食中毒対策マニュアルの啓蒙・徹底、検証

d 感染予防に関する利用者・職員及び家族への啓蒙、研修・訓練の実施

e 感染症発生時における業務継続計画（BCP）の実施及び検証・検討

(キ) 産業医との連携による職場の安全衛生管理および職員の健康管理

イ 栄養ケア

利用者の栄養状態・健康状態・摂食状況（食事量・咀嚼・嚥下能力）を把握し、スクリーニング、アセスメントをおこない、利用者に合った栄養支援計画を作成実施し、栄養状態、健康状態の改善に取り組みます。

毎日の食事提供においては栄養バランスに配慮した献立作成に努め、摂食機能に応じた安全な食事の提供に努めます。

また、給食会議や嗜好調査を実施し、利用者からあげられた意見や希望をできるだけ献立に反映させ、楽しみのもてる食事を提供します。

(ア) 摂食状況（食事量・咀嚼・嚥下能力）に応じた食事形態、安全な食事の提供、ケアスタッフと連携した食事会・調理実習の実施

(イ) 健康状態に合わせた食事内容・栄養補助食品の検討、提供

(ウ) 行事やイベント時の特別食、選択メニューやバイキングの実施

a 四季の膳…春の膳、夏の膳、秋の膳、冬の膳

b イベント食…新緑会、おやつバイキング、寿司の日、秋祭り、忘年会  
おせち料理、鍋の日等

(エ) 給食会議、嗜好調査の実施

(オ) 給食委託業者と連携した、衛生管理・コスト管理・形態別基準栄養量の充足

(カ) 非常時に備えた、非常食および使用器具の備蓄と管理

(キ) 感染症対策検討実施および委託業者との連携

## 2 短期入所

利用希望者が多いものの、様々な感染症の影響や入所者の重度化により、予約や利用に制限を設けている状況です。

しかし、利用については、サービス管理責任者、ショートステイ担当係を中心に新規利用希望者との連絡・調整、実態調査等をおこない、多くの方に利用していただけるように努めていきます。

また、安全・安楽に過ごしていただけるよう、家族や相談支援事業所等と情報を共有し、利用者の心身の状況を把握しながらサービスを提供していきます。



### 3 家族との関係

利用者の体調変化、日々の生活の様子等、要望があれば情報提供をおこない、家族との情報共有を図ります。面会や外出、帰省などの外泊については感染症の状況に配慮しながら実施します。

家族からの相談や要望等について速やかに対応し、良好な関係構築に努めます。

- (1) 相談、情報提供、行政手続きの支援等
- (2) 事故・ヒヤリハット報告の情報共有、日常の様子（帰省時及び年度末の手紙等）
- (3) 機関紙「杏マリン」の送付（年2回）

### 4 地域との連携・地域公益活動

地域に開かれた施設として、コロナ禍で実施できなかった地域清掃や花壇の整備など、貢献できる活動を再開し、この地域で生活する社会の一員として、相互扶助の意識を高められるよう努めます。

また、地域における公益的事業所として、行政・地域福祉と連携し、様々な課題に取り組んでいきます。

- (1) 町内清掃活動・花壇整備等の検討・実施
- (2) 宮城東部地域自立支援協議会へ職員を派遣し、運営委員、障害者差別解消法、障害者虐待防止法運営委員としての活動。関係機関と連携を図り、緊急時ショートステイの受け入れについて検討・実施。
- (3) 塩釜市福祉施設協議会・地域拠点プロジェクト等において、行政・地域福祉施設等との情報交換や災害時等の連携に努めます。

### 5 障害者虐待防止・身体拘束

制度改正に伴う運営基準の見直しを受け、「虐待防止及び身体拘束適正化委員会」を中心に、虐待防止の更なる推進と身体拘束等適正化の推進に努めます。

- (1) 定期的な委員会開催（4月、6月、9月、12月、3月）
- (2) 緊急時の委員会招集（随時）
- (3) 身体拘束実施に関する記録作成（毎日）
- (4) 身体拘束実施に関する検討（4月、6月、9月、12月、3月）
- (5) 虐待防止マニュアルの読み合わせ（全職員対象 年度始め、入職時）
- (6) 虐待防止・身体拘束に関する研修（新規職員・全職員対象 年1～2回）
- (7) 虐待の芽チェック（全職員対象 年1回）
- (8) 虐待アンケート（利用者対象 年1回）

### 6 職員の資質向上

施設内研修を企画・実施するとともに、オンライン研修等を活用し、外部研修会へ積極的に職員を派遣し、職員の質の向上を図ります。

また、施設内研修や月例会議において、オンラインを使用し、職員の業務改善と意識向上につなげていきます。

(1) 施設内研修

- ア 新任職員研修
- イ 介護・医療・栄養の各分野の研修
- ウ 感染症予防対策・食中毒対策研修および訓練
- エ 虐待防止研修
- オ 外部講師を招いての研修会
- カ 防災対策研修および訓練
- キ 救急救命講習への参加

(2) 外部研修

- ア 全国・東北・県単位の身体障害者施設協議会が主催する研修会への参加
- イ 各種研修会への参加
- ウ 他施設との情報交換

## 7 安全管理及び防災対策

施設の安全防災委員会が中心となり、火災や災害時に被害が拡大しないよう定期的に各種訓練を実施し、自治体および塩釜消防署の指導を受けながら、より具体的な安全管理と防災対策に努めます。

また、災害時における事業継続計画を基に訓練の実施、必要に応じて計画の検証をおこない、災害時等にスムーズな事業継続を図れるように努めます。

防災対策の一環として、塩釜市福祉事業所連絡会等において、大規模災害時の相互連携を含めた様々な課題について、行政や他施設との情報共有を図っていきます。

安全衛生委員会を中心に、施設内環境の点検・整備等をおこない、職場環境の改善を図ります。

(1) 安全管理

- ア 事故への対策や予防のため、リスクマネジメントについて内部研修の実施
- イ 防災警備システムの検証
- ウ 感染症対策委員会を中心とした感染症予防対策の取組みおよび職員研修
- エ 施設設備・備品等の定期点検およびメンテナンス
- オ 送迎車両の定期点検と運転者のアルコール検査の徹底
- カ 外出時における安全対策の徹底
- キ 安全衛生委員会を中心とした職場環境の点検と整備
- ク 新採用職員の救急救命対応講習受講

(2) 防災対策

- ア 安全防災委員会を中心とした防災訓練の実施
  - (ア) 総合防災訓練
  - (イ) 地震津波想定避難訓練
  - (ウ) 非常通報訓練
  - (エ) 津波避難ルートおよび避難場所の確認
  - (オ) 災害時における事業継続計画の研修・検証・訓練の実施

- イ 消防設備法定点検、自主点検の実施
- ウ 非常食、救急用品、介護用品等の備蓄
- エ 自治体や施設協議会との意見交換・防災シミュレーションの活用
- オ 職員の連絡網及び連絡手段の強化・訓練の実施

## 8 施設の保全 修理及び工事計画

利用者支援および職員の労働環境に支障をきたさないよう、点検業者による定期点検や保守を実施し、不具合等が生じた際には早急に復旧できるよう対応していきます。

各設備、備品について各種業者と相談しながら修理・更新・工事の計画策定に取り組み、施設の保全に努めます。

## C ふぼう（障害者支援施設）

### ◎運営の基本方針

新型コロナ感染症への対策を徹底し、「感染者を出さないこと」「利用者へ安全な生活を提供すること」を支援の最優先事項とし、利用者をはじめ職員の生活に制限や協力を求めながら支援を継続してきました。今後も感染対策は必須と考えますが、一方で生活施設の役割の中で、利用者個々の失われた時間への責任について、非常に重く受け止めています。障がいの程度や高齢による身体機能の低下等にかかわらず、ライフステージのあらゆる段階において、その人らしい日常生活、社会生活を営むことができるよう、日常生活上の支援、社会活動への参画ができるような支援をおこないます。

新しい障害福祉計画は、ふぼうのような入所施設にとって厳しい課題を投げかけました。周囲の状況を注視し、情報を収集しながら、課題解決に向けた道筋を立てるべく体制を整えていきます。

人員確保の厳しさは年々増しています。細りつつある労働力の確保と持続可能な働き方について検討します。

研修や自己研鑽を重ね、様々な障がい種別に対応する知識と技術をもち、利用者の特性に応じた専門的な支援をおこない、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

利用者の人格と人権を尊重した支援サービスを推進するために、虐待防止委員会を中心に虐待等に対する意識を深めるための取り組みを強化し、虐待防止の徹底を図ります。

価格高騰・物価高の影響は深刻です。適切な支出を心がけます。収入については、利用者の健康が直結します。利用者の健康管理、機能維持に関する取り組みを促進します。

産業医のアドバイスをもとに、福祉機器の活用や導入、業務の効率化を図り、職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。

我々の支援のあり方を総合的に確認するために、福祉サービス第三者評価を受審します。また、給食業務委託契約の更新について準備を進めます。

### ◎支援計画

#### 1 生活介護事業・施設入所支援

##### (1) 生活班

利用者が心豊かで快適な生活を送ることができるように、常に利用者の立場に立って、利用者の意向・意思及び人格を尊重し、健康、趣味、余暇活動、外出等を取り入れた個別支援計画をもとに、細やかで丁寧な支援を提供します。

利用者の重度高齢化が進むなか、一人ひとりの障がいや疾病を把握し、身体状況の変化に伴い環境や生活を利用者と一緒に見直し、安全・安心に過ごすことができる生活を提供します。

新型コロナ感染症の予防に努めながら、施設内のみならず、社会の一員としてその人らしい生活や活動をおこなうことができるように支援します。また、地域の一員と

して自分の生活する地域を知り、地域行事への参加、地域住民との交流や触れ合いの機会をもち、地域に根差した生活ができるように努めます。

- ア 利用者の意思と尊厳を尊重した支援や虐待防止対策や研修の充実、不適切ケアゼロ化への取り組み
- イ 生活向上委員会を中心とした利用者の生活向上と充実感が得られるような取り組み
- ウ 業務改善委員会を中心とした職員の接遇のスキルアップ、業務の見直しと改善による質の向上
- エ 地域社会と関わり交流をおこなうための取り組み強化
- オ 健康福祉課、社会福祉協議会や近隣学校との連携と交流
- カ 日中活動メニューや個別活動、季節を感じる活動内容の工夫、テイクアウトを利用した好みのものを選んで食べる楽しい食事の提供
- キ 地域住民や家族が参加し交流できるイベントの企画と実施（まつり等）
- ク 感染症対策を立てながら、日用品の購入や趣味・興味を活かした外出（近隣への外出は随時対応、遠方への外出は年15回程度、ドライブ外出の実施）
- ケ 宿泊旅行の実施、外部イベントへの参加支援
  - （ア）宿泊旅行
  - （イ）スポーツ大会・・・（フライングディスク、風船バレー、ボウリング等）
- コ 利用者自治会への運営支援
- サ 生活環境・福祉機器等の整備と導入、利用者への説明と了承

## （2）健康班

近年、利用者の高齢化や重度化は顕著に認められ、体調不良により入院する利用者が増えています。一人でも多くの利用者が健康を維持し施設利用を継続できるように近隣医療機関との連携をより一層深めていきます。

また、病状の変化には早急に嘱託医の指示を仰ぎ、早期の対応を心がけ、近隣医療機関の協力を得ながら支援をおこないます。

感染症については、1月に施設内でインフルエンザ感染利用者が出てしまったことを振り返り、より一層警戒して施設内感染の対策に努めます。

医療的ケアにおいて、第3号研修を修了した支援員が喀痰吸引や経管栄養をおこなうに当たり、登録不備や書類不備が見つかりました。必要な手続きをおこない、早期に医療的ケアが実行できるよう進めます。

日頃から利用者の健康面での声に耳を傾け、不安を取り除いて安心して生活できるよう援助します。

### ア 看護

- （ア）日々の身体観察をおこない、異常の早期発見・早期受診ができるようにします。
- （イ）健康維持に必要な各種検診・検査と嘱託医による診察を実施します。
  - a 基本健診・・・・・・・・心電図、採血、胸部X-P（年1回）
  - b 検便検査・・・・・・・・赤痢菌、サルモネラ菌（年1回）
  - c 尿検査・・・・・・・・糖、潜血、蛋白、ウロビリノーゲン（年2回）
  - d 体重測定・・・・・・・・全員年4回（個別に必要な方は毎月）

- e バイタル測定・・・入浴前の週2回全員測定（体温毎日・必要な方は毎日）
- f がん検診・・・・・・大腸がん、前立腺がんなど（村田在住の希望者）
- g 肺炎球菌ワクチン・肺炎になり易い方（役場より書類が届いた人）
- h 歯科検診・・・・・・年1回

(ウ) 感染症の発生、蔓延防止に努めます。

（新型コロナウイルス、インフルエンザ、食中毒、ノロウイルス等）

- a 日常における基本の手洗い、手指消毒、マスク着用、うがい励行の徹底（職員、利用者、家族からの理解と協力を得る）
- b インフルエンザ予防注射の実施
- c 施設内消毒、換気の徹底
- d 感染時の対応マニュアルの見直し
- e インフルエンザ感染者が発生したことによる振り返り、対策を徹底。

(エ) 医療的ケア体制の再構築を進めます。

不具合を修正して正しくケアがおこなえるよう体制を整備。

#### イ リハビリテーション

利用者に自らの身体機能への関心をもってもらえるように身体動作への理解を促し、寝返りや起き上がり等の起居動作の習慣化を目指し、利用者自身の生活自由度を高めることを目指します。

リハビリに関心のない利用者に対しても、現状の身体機能を悪化させないよう離床を促し、予防的な活動への参加を呼びかけます。

リハビリをおこなううえで、機器の消毒等を含めた感染対策を引き続き徹底します。

また、専門的視点からそれぞれの生活に適切と考えられる補装具等の提案や環境調整をおこないます。

- (ア) 身体機能評価（医療機関での身体機能診断による連携評価の実施）
- (イ) 利用者に適した訓練メニューの作成や実施、個別支援計画との連動
- (ウ) 機能維持を目指す日常動作支援について、介助スタッフとの連携強化
- (エ) 集団レクリエーション（障がい者スポーツ等）を通じた活動機会の提供
- (オ) 日中活動や外出等による機能訓練的な要素や精神活動への提案を助言
- (カ) 補装具・日常生活用具申請手続（身体・生活環境に適合した提案）

#### ウ 栄養

重度高齢化に伴い、食べることに問題を抱えている方が増えています。安心して美味しく食べることができるよう、多職種協同で支援します。

また、利用者の栄養、健康状態を確認し、身体機能の維持増進のために、バランスのとれた栄養を摂取できるよう、栄養管理と食支援に努めます。

感染症や災害など非常時でも食事提供ができるように計画し、厨房委託業者も含めた情報共有し対応できるように努めます。昨今の原材料費高騰は日々の給食提供にも影響がありますが、厨房委託業者と協議し、可能な限り利用者のニーズに応えながら、満足感や楽しみを得られる献立づくりに努めます。

- (ア) 利用者の栄養ケア計画を多職種と連携しながら作成します。定期的な評価をおこない、個別の栄養面の支援を図ります。
- (イ) 利用者が安全に経口摂取できる食形態での献立提供に努めます。摂食委員会や必要に応じ仙南保健福祉事務所に相談しながら利用者の食べることを支援します。口から食べることが困難になった方への支援についても、嘱託医、健康班と連携しながら、より適切な栄養剤を選択、使用します。
- (ウ) 定期的開催される給食会議で提案された各部署からの意見を反映し、食環境の整備に努めます。栄養士と語る会では、栄養や健康に関する情報提供をおこない、参加利用者からの意見や要望は各部署に報告し、希望に沿った献立を作成します。季節、行事に合わせた食材を使用し、食への楽しみが感じられる給食を提供します。  
また、昨年度より宮城県の給食施設等への指導で重点指導項目となった「食塩摂取量の適正化」について留意した献立作成および利用者への情報提供に努めます。
- (エ) 身体状況に合った食べやすい食具が提供できるよう理学療法士と連携し選定します。
- (オ) 非常時（感染症および自然災害）でも食事提供ができるように計画し、非常食並びに非常時使用の器具等を定期的に点検します。防災訓練にあわせ非常食の提供をします。これまでは非常食のみの提供でしたが、非常時の調理器具を使った提供や、厨房委託業者が出勤できない場合の想定でも訓練を計画します。感染症で厨房委託業者が人員減になった場合の対応など連携を図り、どんなときでも利用者の食事提供ができるように備えます。
- (カ) 給食に添えるカードや行事のおしながき等、利用者にも協力を依頼し、作成します。

### (3) 地域班

生活介護事業（通所）では、通所利用者のニーズに沿った支援プログラム（送迎、バイタルチェック、入浴、日中活動、リハビリ等）をより丁寧に実施します。

感染症対策を講じながら、可能な限り施設内外の活動の拡大を目指します。

利用者が安心安全に過ごせる環境を整え、好きなこと、得意なことを活かして、明るく楽しい活動、また、新しいチャレンジがおこなえるよう努めます。

ア 日中活動では、入所者への日中活動支援と連携し、支援の質の向上と効率化を図ります。

イ 入所者と通所者への共同支援にあたるため、地域班職員と生活班職員との連携がスムーズにおこなえるよう、相互理解とサービス提供体制の構築に取り組みます。

ウ 通所利用者の安定した利用へ繋げるため、事業所に求められているニーズの把握と提供サービスの具現化に向けた取り組みをおこないます。

エ 地域において、新型コロナウイルス感染症のリスクがある場合、入所利用者との接触を避け、主な活動環境を通所活動室に限定した支援を継続します。また、ご家族に協力をいただきながら感染症対策に注意を払い、通所事業を進めていきます。

## 2 短期入所事業

短期入所事業は、5類移行の現在も新型コロナウイルス感染症対策により、受入れを緊急性の高い場合に制限していました。今後も受入れ時の条件や制限については、入所調整の中で十分に検討し、ご家族の疾病やその他の緊急時に短期入所を必要とする利用者に対してサポートをおこない、利用者の生活が維持できるよう努めます。

多様なニーズに対応できるよう、訪問による実態調査や施設内の各職種による対応の検討を丁寧におこない、利用に向けた調整を進めていきます。

- (1) 利用時の記録のみならず、利用中の様々な様子等を家族へ報告することで次回利用時の課題克服や支援の向上に繋がります。
- (2) 障がいや疾病の理解を深め、支援の質の向上と効率化を図ります。
- (3) 短期入所事業のリピーターを増やすこと、また、新たな利用者の確保を促進するため、地域交流や各関係機関の外部会議に足を運ぶことで、広域における潜在的利用者への情報発信と情報収集に取り組みます。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響で休止が継続しているため、本格的な事業再開まで利用者の情報を共有できるようにします。
- (5) 緊急受入れが必要な場合等、随時検討し速やかに対応できるようにします。

## 3 相談業務

基本的な感染対策をおこないながら、施設紹介のDVDの活用と、状況に応じて浴室や食堂などを見学してもらえるように考慮し、各種サービスへの相談を受け、利用が開始できるように努めます。

各種サービスへの相談を丁寧に受け止め、ご家族・利用者が望んでいるサービスの提供方法を検討し、相談支援事業所や行政と連携を図りながら、場合によっては他施設の紹介を含め、利用者に寄り添い安心して生活できる支援をおこないます。

また、ふぼうでのサービス提供開始後は、ご家族の協力も得ながら環境を整備し、環境の変化に伴う精神的な支援や利用者の特性に配慮した適切なケアがおこなえるように、サービス管理責任者を中心に各職種と連携を図り、丁寧な対応を心がけます。

ふぼうの特長である全室個室や入浴機器（個浴）の充実、移乗機器の活用、プライバシーに関する部分の同性介護等を活かしながら、全般的なサービスの質の向上と利用者一人ひとりにあった支援を目指します。

## 4 家族との関係

ご家族の高齢化や世代交代等により、利用者との関係性が変化している状況を踏まえ、機関紙や手紙により利用者の生活の様子をお伝えすることで、施設行事への参加や面会のきっかけとなり、ご家族が安心できるように相互関係を構築します。

遠方のご家族や感染症対策により直接面会のできない状況においては、リモート面会を勧めていきます。また、引き続き、日常生活や行事等の様子をDVDや写真付きの手紙にしてご家族に送付します。

施設への意見・要望等を気軽に伝えることができるように相談窓口を明確にし、ご家族の利用者への思いを具現化することにより支援の充実を図ります。



## 5 地域との連携・地域公益活動

地域と施設の相互交流をとおして、地域住民と利用者とのふれあいを深め、障がい者福祉に対する理解と関心を高めるとともに、障がい者支援についての人的物的な専門性や設備を地域に開放し、地域への一助となるよう地域に根ざした開かれた施設を目指します。

＜具体的な地域公益活動＞

- (1) 自然災害により被害を受けた地域の方々、避難を余儀なくされたの方々に対し、障がい児者、高齢者を優先として緊急的に受け入れる施設（福祉避難所）としての役割を担っていきます。また、村田町との「災害時における民間施設の臨時避難場所使用に関する協定」により、災害時には町民の自家用車両避難場所として当施設の駐車場の一部を開放します。  
近隣地域の方々に対し、施設利用者への理解と災害避難時の応援体制につながるような相互扶助体制の構築に努めます。
- (2) 機関紙「ひまわり」を近隣行政区に配布し、情報発信と利用者の生活状況の理解を図ります。また、ボランティア募集情報などの活用にも努めます。
- (3) 地域の方々に様々な目的で施設機能を活用していただくと同時に、近隣の福祉施設と連携して、在宅障がい者の利用施設という機能を十分活用いただけるよう取り組みます。
- (4) 近隣小学校の生徒と施設利用者とのスポーツ交流を通じて、障がい者への理解を深めていただく機会として、地域連携交流事業を実施します。
- (5) 地域の方々との交流を通じて、ボランティアへの参加を呼びかけます。

## 6 障害者虐待防止・身体拘束

制度改正に伴う運営基準の見直しを受け、「虐待防止及び身体拘束適正化委員会」を中心に、虐待防止の更なる推進と身体拘束等適正化の推進に努めます。

- (1) 委員会開催（年4回）
- (2) 緊急時の委員会招集（随時）
- (3) 身体拘束実施に関する検討
  - ア 車椅子のベルト等に関してはケアプラン検討会議でおこなう。
  - イ 身体状況の変化などに伴う身体拘束の検討に関しては随時。
- (4) 身体拘束実施に関する記録（毎日）
- (5) 虐待に関わる利用者アンケート（年1回）
  - ア 内容を精査し再聞き取り等
- (6) セルフチェック（全職員・パート対象 年1回）
  - ア セルフチェックの中から虐待に関わる部分に関して（年2回）

## 7 職員の資質向上

障がい者福祉に関する知識や技術の習得のために、施設内ネットワークを活用しながら専門的研修案内を周知し自発的に参加できるように、職員の意欲を促します。

各種研修会に積極的に参加し、職員の援助技術の充実を図るとともに、研修内容を他

職員へ伝達することで全体的な資質向上を目指します。

(1) 施設内研修

- ア 新任職員研修（法人の研修、事業所単位の研修）
- イ 外部講師による研修（法人の研修、各委員会・係主催による研修・勉強会）
- ウ 介護・医療・リハビリ・栄養等の各専門分野の施設内研修・勉強会

(2) 外部研修

- ア 全国、東北、県の身体障害者施設協議会研修会への参加
- イ 各種(専門)研修会への参加
- ウ 他の障害者支援施設との交換研修及び情報交換

## 8 安全管理及び防災対策

月1回、衛生委員会を開催し、産業医の指示を仰ぎながら、職員健康診断の結果報告、ストレスチェックの実施、施設内の点検整備をおこない、職員の健康管理、職場環境の適正化を図ります。

施設内で組織する安全防災委員会を中心に「利用者の安心安全な生活を第一とする支援」を柱に継続した取り組みをおこないます。

非常時連絡体制については、LINEの活用により迅速に非常時連絡が職員全員に周知できるようになり、伝達時間のスピードが飛躍的に改善しました。年2回実施していた通報訓練は回数増加や開始時間の変更も検討しながら、今後も防災に関する情報伝達の重要性を周知します。

避難経路の確認や避難誘導方法に関して、基本的な考え方の周知徹底を図り、安全で効率的な避難計画を検討します。避難経路や居室内にある掃き出し窓前や廊下に面している踊り場に物が置かれていないか、定期的な点検を実施し、常に車椅子が通れる経路を確保します。

全職員を対象にシミュレーション訓練として、火災報知器作動時の行動から1次避難までの流れを抜き打ちでチェックし、きちんと避難行動がとれるか確認します。特に区画範囲の把握を確認し、周知してもらえるように徹底します。

村田町と締結した福祉避難所としての役割を自覚し、地域に開かれた防災拠点としての機能を果たせるように準備します。

その他、想定される様々な災害について、備えや取り組みの検討及びマニュアルの見直しを継続し進めていきます。

(1) 安全管理

- ア 職場環境の点検整備
- イ 職員健康診断の結果報告、職員の健康管理
- ウ ストレスチェックの実施と結果報告
- エ リフトや介助スーツの活用チェックと事故防止への取り組み

(2) 防災対策

- ア 避難訓練 年1回（日中に起こり得る災害を想定したもの）
- イ 避難訓練 年1回（夜間を想定し、また災害を想定したもの）
- ウ 通報訓練 年1回（非常連絡網によるもの）

- エ 日常生活の安全対策として、転倒防止等の掲示を含めた対応と職員への周知徹底
- オ リスクマネジメント委員会との連携
- カ 施設設備、備品、車両等の定期点検及び居室等のコンセント点検の実施
- キ 外出時の安全対策の検討と周知徹底
- ク シミュレーション訓練

## 9 施設の保全 修理及び工事計画

ふぼうの建物が完成して6年が経過しました。随時、建設業者と話し合いがもたれており、点検等修理が必要な場合は速やかに修理を実施し施設の保全に努めます。

施設内部修理については、新型コロナウイルス感染症の状況を見定め、利用者の安全を確保しながら建設業者と検討し進めています。懸案事項であった全居室のエアコンクリーニングは完了しました。

今後も、建物、設備等の保守点検整備については、自主的な日常点検、定期点検を継続しながら、各点検業者による定期点検や保守を実施します。

## D 啓生園（障害者支援施設）

### ◎運営の基本方針

今年度も施設利用者への安心・安全なサービス提供を通じて、豊かな社会づくりに貢献し、地域社会から信頼される施設を目指します。

私たち職員は、利用者との対話を大切に、共通理解のもとで施設生活と社会生活の両面で心のかよった支援サービスを実施します。

季節によって変化する自然や食材への関心を深め、地域行事などの芸術文化スポーツ活動の情報を大切に、共に参加することで職員も成長とスキルアップを目指します。

上記の活動以外にも、施設内活動の充実を図り、利用者個々の意欲を引き出す活動の提供を目指し、職員間の連携を協議します。

施設運営および支援提供の内容を外部機関に評価していただく第三者評価の受審年となります。3年前よりも状況が改善しているか客観的な結果報告を職員一同楽しみにしています。

令和6年度報酬改定に伴う各種制度の義務化に対応するため、施設内の委員会再編と取り組み内容を見直し、施設運営の活性化をもう一段引き上げられるよう取り組みます。

感染症や非常災害、虐待防止にかかる体制の再確認と訓練の実施を通じて、体制の検証に取り組みます。

施設設備の修繕や更新を実施するなかで、職員の快適な労働環境を想定した整備に努め、利用者の快適な生活と職員の安全な作業環境の向上を目指します。

利用者支援の充実と職員の効率的かつ快適な労働環境の実現を表裏一体と捉え、健全な施設運営を目指すほか、施設の修繕と施設建て替えにむけて、計画的な施設会計の運用に努めます。

### ◎支援計画

#### 1 生活介護事業・施設入所支援

利用者一人ひとりの人権を尊重し、職員全員が各支援マニュアルに基づき個別支援に沿ったサービスがおこなえるよう努めます。

利用者の状況に応じた支援に取り組み、本人の「個性」「自主性」を尊重し、意思決定支援の充実を図ります。

また、職員の専門的知識と技術の向上に努め、利用者支援の進捗に対応した質の高いサービスを提供していきます。

積極的に地域との交流を図り、利用者に応じた環境の実現を目指すとともに、利用者が地域社会の一員として生活していくために、地域の方々に理解と協力を得られるよう各関係機関、諸団体と連携し、社会参加交流を促進します。

## (1) 健康管理

施設利用者が外出を含め、笑顔で過ごしていただけるよう健康観察と予防対策を講じて健康管理に努めます。

定期通院や臨時通院、各種検診の実施により異常の早期発見・早期治療に努めます。

各種感染症対策では、県や市からの情報、嘱託医のアドバイスをもとに、各種委員会と情報共有し適切に行動できるように努めます。

また、利用者の重度化に対する不安に対し、ご本人、ご家族のお話に耳を傾け、心のケアに引き続き留意した支援に努めます。

### ア 各種検診の実施

#### (ア) 内科検診（年1回）

※血圧測定（年2回）、尿検査（年1回）、体重測定（年2回）

#### (イ) 生活習慣病健診（胸部レントゲン検査、大腸がん検査含む）（年1回）

#### (ウ) 乳癌検診（隔年）希望者のみ

#### (エ) 子宮癌検診（隔年）希望者のみ

#### (オ) 歯科検診（※訪問歯科受診での対応）

#### (カ) インフルエンザ予防接種及び新型コロナワクチン接種

※コロナウイルスワクチン接種については、県・仙台市の指示を受け対応予定

### イ 施設衛生管理

#### (ア) 各種感染症予防対策

#### (イ) 浴槽レジオネラ菌発生予防対策（年2回）

## (2) 給食

身体状況や障がい特性、基礎疾患、摂食状況に配慮した園基準食事形態（5段階）の食事提供に努めます。

年々、利用者の高齢重度化によって食事形態が変化するなかで、利用者の年齢や嚥下能力、疾患、体重、摂取量に合わせた食形態での速やかな対応や提供と、基礎疾患等のある利用者の情報を医師と連携して安心・安全な食事提供に努めます。

ア 給食委託業者との緊密な連携により、利用者情報を共有し、嗜好に配慮した安心安全な食事提供に努めるとともに、その提供方法の精度や時間の効率的な運用にも、毎月懇談する機会を設けて、コミュニケーションを図りながらスムーズな提供に努めます。

イ 利用者の摂食・嚥下機能の状態については、毎食時観察を通して随時食形態の見直しをおこないます。

ウ 生活習慣病（高血圧、高脂血症、糖尿病）や内臓脂肪症候群の予防に努め、主治医や嘱託医の指示と連携して食事支援をおこないます。

エ 残食調査（毎食）や給食会議（月1回）、嗜好調査（年1回）を実施し、食事提供の安定的運用に努めます。

#### (ア) 嗜好調査（1～2月）

#### (イ) 二十四節気膳（立春、立夏、大暑、立秋、立冬…2月～11月）

(ウ) 普段の給食に「行事食」、「新メニュー」、「選択メニュー」、「企画メニュー」を組み入れ、変化を付けます。

オ 施設内で育てた野菜を献立に取り入れ、利用者の“食に対する関心”を引き出せるよう、館内掲示物、インスタグラムアップなど広報活動にも努めます。

カ 各種感染症の発症時、食事提供体制および衛生管理の強化に努め、「マニュアル」に沿って生活支援員や看護師と連携し、「業者感染症マニュアル」に基づいた食事提供をおこないます。

### (3) 教養娯楽及び余暇支援

利用者の自己実現の場を保障するために、利用者の目標や目的に合わせた活動の場を提供することで、利用者の身体機能に配慮した日中活動や創作活動のプログラムを提供し、生きがいを感じながら豊かな日常生活が送れるように支援します。

#### ア 施設事業（行事及び活動）

(ア) 利用者交流事業（仮称 啓生園バーベキュー、啓生園忘年会）

(イ) 地域交流事業（仮称 啓生園まつり）

(ウ) その他、日中活動で展開可能な活動を検討します。

また、個別外出は感染予防に配慮して計画します。

#### イ 自主参加行事・活動

(ア) 各種スポーツ大会への参加

(イ) 季節の催し（節分・七夕・ハロウィンなど）

(ウ) その他の日中活動（通年 月間活動プログラム）

#### ウ 新たに取り組んでいること

(ア) 広報紙（“ゆずの木” 6月号・3月号）年2回発行

(イ) 各種支援マニュアルの作成（入浴、排泄、食事、更衣、移乗、口腔ケアほか）

(ウ) 利用者満足度調査（アンケート）の実施による利用者ニーズの把握

(エ) 実習生およびボランティアの受け入れ体制とマニュアルの作成

(オ) 地域への広報活動として、SNSによる施設内活動の発信

## 2 短期入所事業

地域の福祉サービス拠点としての責任と自覚を持ち、利用者の状況に配慮したサービス提供をおこない、要介護者の精神的肉体的な負担軽減に努め、当施設での短期利用期間を快適に過ごしていただけるよう努めます。

また、サービス管理責任者を中心に、相談支援事業所、居宅サービス事業所などと連携し、密接な情報共有をおこなうことで、安心安全なサービス提供に努めます。

## 3 家族との関係

広報紙を通して、施設の活動内容や行事の様子を発信するとともに、各担当職員がご家族に対し、生活の様子や必要な施設情報を提供することにより、施設運営への理解を深めてもらえるよう努めます。

施設で今後取り組む事業について、適切に情報提供しご理解いただけるよう努めます。

(1) 広報紙「ゆずの木」の発行と送付（年2回）

(2) 障害福祉サービスに関する相談と情報提供

(3) 家族からの各種相談の受付と実施

#### 4 地域との連携・地域公益活動

地域の社会資源の一つである「啓生園」が「開かれた施設」となることを目標とし、広報紙“ゆずの木”や啓生園公式 SNS（インスタグラム）を通じて、活動内容の情報発信をおこないながら、施設の運営内容や障がいについての理解を図ります。

障がいがあっても、地域住民の一人として、この地域で暮らし地域住民と共存していきけるよう、町内の行事参加を通して、町内会をはじめ関係機関等との連携を図ります。また、施設利用者の自治会と施設が連携し、近隣地域の清掃活動や町内会催事に参加し、交流をする中で施設を知り、障がいを理解し受け入れていただき、共に暮らしやすい地域の実現に努めます。

その他、宮城野区自立支援協議会への参加を継続することで、地域福祉の課題を共有しながら、地域に根ざした生活拠点を目指して、関係機関との協力体制の充実を図ります。

- (1) 生活圏内の清掃活動や町内会行事への参加交流。
- (2) 各専門学校実習生の受入れや小中学校の体験学習、施設見学者の受け入れ。
- (3) 車イスなど可能な施設備品の地域への貸し出し。介助に関する技術講習。
- (4) 行事等におけるボランティア活動の推進と協力依頼。
- (5) 地域イベントの情報収集と利用者の参加促進。
- (6) 宮城県身体障害者施設協議会との連携（情報の共有化等）。

#### 5 障害者虐待防止・身体拘束

利用者に対する虐待を未然に防止するとともに、早期に発見して迅速かつ適切な対応を図るため、所内で定めた「虐待防止のための指針」に基づき、虐待防止委員会を定期的に開催し、発生リスクとなる要因や場面について警鐘を鳴らし、不適切な対応の防止と、職員のストレスケアに資する取り組みに努めます。

同時に、身体拘束適正化委員会を設置し、一体的に運用することで利用者の権利擁護とより良いサービスの提供について健全な運営に努めます。

#### 6 職員の資質向上

職員の職種やキャリアに応じた研修会への職員派遣を積極的におこなうことで、職員のキャリアとスキルアップを図り、受講した職員の伝達研修で、他の職員が情報を得て、職場で活用できるか模索し協議する機会として、毎月開催される諸会議（職員会議や生活支援課会議）で職員間のディスカッションの場を設けます。

また、7つの委員会に各職員が配属され、その委員会の趣旨に沿った課題に対し、積極的にアイデアを出し合い、課題に即した研修の企画実施を進め、責任感と向上心あふれる職場環境の醸成に努めます。

虐待防止研修（年1回）、救急救命法研修（年1回）、新任職員研修を含め、基本となる研修は毎年実施します。他にも内部研修委員会を中心に、当施設において必要な研修を定期的実施することで、職員の資質向上を図ります。

(1) 施設内研修

職員が職務で身につける必要があるテーマや、時間とともに疎かになりそうな内容を、定期的に確認するための研修を通じて質の維持向上を図る研修を実施します。

また、施設内で組織した各種委員会で取り上げられた課題を、内部研修として企画し、施設運営や個別支援の実現に資する目的とした研修の実施に努めます。

(2) 外部研修

感染予防に努めながら、受講後は職場での伝達研修において職員に広く知識を周知できるよう努めます。

## 7 安全管理及び防災対策

利用者に安心して生活ができる環境を提供するために、定期的に施設内外の安全点検をおこない、速やかに補修整備に努めます。また、火災、地震等の非常事態に備えた防災訓練を計画的に実施し、地域や各関係機関と連携しながら防災体制の強化に努めます。

I C T化の促進に伴いパソコン、タブレット等を用いたデスクワークにおいて、心身の負担や健康被害を軽減するため、職場環境の点検にも力を入れ、作業環境の照度や換気・温度といった整備に取り組んでいきます。

(1) 避難訓練の実施（地震・火災・夜間想定）	年3回
(2) 業者による防災設備の保守点検	年2回
(3) 職員による防災設備の自主点検	年6回
(4) 防災および救急に関する研修の実施	随 時
(5) 防犯に関する研修の実施	随 時
(6) 災害時用の備蓄品の整備	随 時

## 8 施設の保全 修理及び工事計画

施設の保守点検・清掃・修繕等は次の予定で進めます。

- (1) 消防設備点検および負荷点検（6年毎）
- (2) エレベーター保守点検および昇降機改修工事
- (3) 貯水槽汚水槽清掃



## E 第二啓生園（就労継続支援B型事業）

### ◎運営の基本方針

今年度も引き続き、障害者就労支援事業の地域拠点施設としての役割を果たすとともに、地域の在宅障害者の就労機会の場、生産活動の場、工賃支給による地域生活維持の場として貢献することを目指します。

利用者の平均年齢が46.8歳となり、高齢化による体力・身体機能の低下で作業を欠席されることも増え、一日の参加利用者数も落ち込んでいます。

今後は、働きやすい環境について見直し、安定的に作業に参加していただけるように作業環境の向上について内部委員会を組織し取り組みます。

一方、建物躯体の劣化や損傷も増加し、排水管のつまりや大雨による室内漏水など、作業環境にも影響を与えるほか、生産物の保管場所が狭く、利用者の移動や物品搬入時の接触等のリスクがあります。

このような作業環境に対して、利用者や職員の安全と労働災害・自然災害に備え、調査改善に取り組む安全防災委員会を組織し、安心安全に配慮した施設運営を目指します。

昨年は工賃財源積立金を取崩しながら利用者へ工賃支給を実施しましたが、今年度は安定的な工賃支給を実現するために、4つの作業班が連携して取り組み、全国の就労継続支援B型事業所平均工賃16,507円（令和3年度参考）を上回る20,000円以上を安定的に支給することを目指し、目標工賃達成の継続に取り組みます。

2年間当事業所で取り組んだデジタル事業は、様々な課題があり、今年度は、施設外就労を活用し外部の力を借りて運営していくことで、安定的な就労会計の実現に取り組みます。

施設経営は長年にわたる赤字経営が続いています。利用者の受け入れ促進と効率的な人員配置等を検討し、赤字解消に取り組みます。

### ◎支援計画

#### 1 就労継続支援B型事業

##### (1) 作業支援

障害者就労支援における図書館蔵書デジタル化作業2年間で得た経験や技術を、施設外就労、当施設利用者も携われるように指導、育成をおこないます。年間作業コマ数については、これまでの課題の解消がおこなえるよう第二啓生園として受注量を決定し、品質及び納期の遅延も防止していくため、日本財団、宮城県、仙台市、全国7拠点の事業所と連携し、生産計画の管理を徹底します。

各関係機関と連携し、新規利用者の獲得と受け入れの管理を図るとともに、施設利用者の育成、就労作業全体をひとつの事業と捉え、工程ごとの育成計画、工賃支給計画、収支計画に沿った事業を実施します。

利用者が「働く」ことに喜びを感じられ、スキルアップできる作業環境の整備と工賃の増額を目指します。感染症予防対策の更なる徹底を図ります。

#### ア 印刷班

各省庁、宮城県、仙台市等の行政機関への率先した入札参加、学校関係や近隣町内会等を中心に、定期刊行物等の継続的な受注に向け、積極的にアプローチします。

また、共同受注窓口（日本セルフセンター、みやぎセルフ協働受注センター）等からの受注拡大に努めます。

#### イ オリジナル製品包装箱折班

受託作業（包装作業・箱折作業）は、取引業者との信頼関係の維持を第一として、異物混入等の事故防止策の徹底と短納期作業への確実な対応により、安定した作業量を確保します。

オリジナル製品作業は、外部委託販売や注文品の受注に力を入れ、工賃財源確保を目指します。

また、施設外販売については、感染症予防対策を図り検討し調整します。

#### ウ デジタル事業班

今年度より施設外就労として外部の事業所との契約を予定しており、作業における労務費の割合を減らす努力をしていきます。

国立国会図書館（NDL）の蔵書デジタル化作業の受託を軸に、前年度の反省に伴い今年度から新たに施設外就労を予定するにあたり、日本財団と各拠点との打合せを密におこない、作業コマ数の受託数を再確認し無理のない作業に努めます。新たに施設外就労の利用者の参加にあたり、各工程における品質の管理、納期の厳守を目指します。

また、宮城県図書館、公文書館からの受注、印刷営業と合わせ新規顧客獲得を目指すとともに、拠点としてチーム受注もあることから、年間スケジュール及び長期スケジュールを調整し、安定受注に向けた準備をおこないます。

### （2）生活支援

加齢にともない変化してきた生活様式等、身体状況や生活状況を考慮しながら、移乗支援、本人の意向に応じた介助支援を提供し、ご家庭や相談支援事業所、支援学校と連携しながら個別支援計画に沿った支援をおこないます。

#### ア 健康管理

生活習慣病予防健診等をとおし、疾病の早期発見や再発防止を図り、日頃から利用者の状況把握に努めます。

新型コロナ、インフルエンザの対策については、施設で整備しているBCP（業務継続計画）に基づいた体制を図り、マニュアルに沿った感染症予防対策を徹底し、感染者ゼロを目標に対応します。

職員の健康管理に関しても、衛生委員会と共同し、生活習慣病予防健診や腰椎検査、ストレスチェック等、法令を遵守した対応を継続します。

(ア) 各種検診の実施

- a 内科検診（年1回）
- b 血圧測定（年2回）、尿検査（年1回）、体重測定（年2回）
- c 生活習慣病予防健診（胸部レントゲン検査含む）（年1回）
- d インフルエンザ予防接種及び感染症対策
- e 胃癌検診・乳癌検診・子宮癌検診（個別対応）

(イ) 施設衛生管理

感染症予防対策として、職員、利用者への検温、マスクの着用、消毒の徹底を図るとともに、ご家族からも利用者に関する情報の共有をしていただき健康状態把握に努め対応します。

(ウ) 給食の提供

「安全・安心・美味しい」食事提供のため、給食委託業者と連携を十分にとり、利用者の健康につながる支援をします。

単身世帯の利用者も多い中、嗜好調査や残食調査による喫食状況を把握するとともに、給食委託業者を交えた給食会議を定期開催し、望まれる食事提供を目指します。

イ 教養娯楽・余暇支援

感染症予防対策の徹底を図り、各種行事等の開催に向け職員間で協議、企画し利用者の楽しみにつながる支援を提供します。

(ア) 施設行事

- a 納涼祭
- b バーベキュー大会
- c 芋煮会
- d 新年会

(イ) 自主参加行事

- a 宮城県・仙台市障害者スポーツ大会
- b 風船バレーボール大会 等
- c その他、各種スポーツ大会への参加

## 2 家族との関係

常に施設からの情報提供や気軽に相談できる環境を整え、良好な信頼関係が維持できるよう支援します。

- (1) 関連法令等に関する情報提供
- (2) 家族会との意見交換会
- (3) 家族会主催行事への協力

## 3 地域との連携・地域公益活動

地域に根ざした施設を目指し、関係機関との協力体制の充実を図ります。

- (1) 各学校からの実習生や体験学習、見学者の積極的な受け入れ
- (2) 各相談支援事業所、地域包括、各行政機関との連携

- (3) 宮城県、仙台市の各行政機関との連携
- (4) 各就労施設、せんだいサポステ、みやぎジョブカフェ、ハローワークと連携
- (5) 地域公益活動

他施設での先進的な活動を学びながら、就労支援施設として地域ニーズに応える取り組みを検討します。

仙台市宮城野区社会福祉協議会を軸にした、地域福祉推進のためのネットワークの構築を目指し、地域生活を営む利用者の「住みやすさ」につながるよう努めます。

#### 4 障害者虐待防止・身体拘束

虐待および正当な理由のない身体拘束を未然に防止するため、虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会を定期的に開催し、早期に発見し迅速かつ適切な対応に努めます。不適切な対応の防止、職員の支援技術の向上とストレスケアに取り組みます。

利用者の権利擁護と就労機会の提供について健全な運営に努めていきます。

#### 5 職員の資質向上

職員の資質を高めるため、年間研修計画を作成し、施設内外の研修に積極的に参加し、研鑽に努められるよう環境を整えます。

##### (1) 施設内研修

ア 研修委員を中心に内容の充実を図るとともに、外部講師による研修も効果的に取り入れます。

イ 関係法律の改正や就労支援サービスの動向について情報を収集し対応します。

ウ 虐待防止委員会をとおり、「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」について、研修会を開催し、共通理解を深めます。

##### (2) 外部研修

研修年間計画を策定し、外部研修に積極的に参加します。他施設の見学をとおして、情報の収集や意見交換をおこないます。

#### 6 安全管理及び防災対策

各種整備したBCP（業務継続計画）に基づいた対応を基本とし、防災や安全管理に配慮するとともに、定期的に避難訓練の実施と防災器具の整備点検をおこないます。

「地域に開かれた施設」と、安全確保がなされた施設であることに留意します。

- (1) 避難訓練の実施 (年2回)
- (2) 防災設備の保守点検 (年2回)
- (3) 防災設備の自主点検 (年12回)
- (4) 防災及び交通安全に関する研修会の実施 (随時)
- (5) 災害時用の備蓄品の整備
- (6) 防犯講習

#### 7 施設の保全 修理・工事計画

特に予定はありません。

## F 宮城県障害者福祉センター（指定管理者施設）

### ◎運営の基本方針

宮城県から5回目となる5年間（令和6年度～10年度）の指定管理者としての指定を受けた福祉センターは、これからも地域の社会資源として貸館や主催事業の提供をとおり、より一層多くの方にご利用そしてご活用いただけるよう、当施設がもつ役割や機能、各種事業のPR・啓発活動を積極的におこない、新規利用者の開拓や、利用者数の増加を目指し利用促進に努めます。

運営にあたっては、共生・多様性が求められている地域の社会施設としての役割を果たすべく、障がい者福祉の視点から必要とされる各障がいの特性への細やかな配慮や気づきを運営に反映させ、施設の便宜提供や事業展開に創意工夫を図ります。さらには、関係機関や異業種の機関とも発展性に満ちた連携を築きながら、障がいの有無に関わることなく世代間を超えたインクルーシブな県民の交流施設としての貢献を目指します。

開設から40年を経過し、建物および設備は経年劣化が進んでおり、今年度も宮城県の施設整備工事が計画されています。各設備面では突発的な設備不良も発生しており、今後が懸念されますが、利用者が安心して快適にご利用いただくためにも、日頃からの設備点検や小規模の修繕にはできる限り速やかな対応に努め、「また利用したい」「また参加したい」という福祉センターであるよう誠実な対応を心がけます。

今後にも節電や節約に努めるとともに、環境配慮実践事業者として、将来の世代に豊かな環境を残していくため、組織における環境配慮の取り組みを推進します。また、防災面の整備を進めながら、より安全な施設管理・設備機能の維持を第一に、円滑で安定した管理運営に取り組みます。

### ◎事業の重点事項

- (1) 福祉センターの設置目的に即して、次のサービスを適正に提供します。
  - ア 障がいのある方々の福祉増進のための施設の提供に関すること
  - イ 障がいのある方々及びその家族に関する各種の相談に関すること
  - ウ 障がいのある方々の機能維持訓練及び日常生活訓練に関すること
  - エ 障がいのある方々の福祉に関する各種の提供に関すること
  - オ スポーツ及びレクリエーションの指導に関すること
  - カ ボランティアの養成に関すること
  - キ その他福祉センターの設置目的の研修に関すること
- (2) 特定の個人や団体・グループに対し、有利あるいは不利となるような取り扱いをしないよう努めます。
- (3) 費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営をおこない、経費の節減に努めます。
- (4) 個人情報については、個人情報保護令に基づき適切な管理をおこないます。
- (5) 福祉センター利用者等の意見・要望を適切に管理運営に反映させます。

- (6) 新型コロナウイルスやノロウイルスなどの感染症対策を徹底し、利用者が安心して施設を利用できるように衛生面の整備に努めます。
- (7) 常に利用者の立場に立った心のこもったサービスの提供に努めます。
- (8) 近隣の施設と連携を図り、利用者の安全や円滑なアクセスの確保及び周辺環境保全に努めます。
- (9) 施設の管理については宮城県の「わが社のe行動(e c o d o !)」宣言制度の環境配慮実践事業者として、その行動実践に努めます。
- (10) 公共施設として、県内広く障害者就労施設等からの物品等の調達に努めます。
- (11) 事業の企画、実施にともなう評価を通し、より有効的で持続性のある事業の推進に努めます。
- (12) 衛生委員会のもと、施設利用者が安全に活動できる環境の整備に配慮するとともに、風通しの良い職場環境を整え、職員の心身の健康管理に努めます。

## 1 事業実施計画

- (1) 相談事業（障がいのある方及びその家族・支援者等からの相談）

障がいのある方や家族、支援者や関係者の方々からの生活・福祉・就労等の多様な相談に応じ、関係機関との連携を密にしながら、電話・来所やFAXのほか、障がい状況に応じてメール等でも柔軟に相談を受け付け、適切な支援・助言・関係機関への引継・紹介等をおこない、誠意ある組織的対応による支援を心がけます。

また、相談の内容によっては、必要に応じて、福祉センターの日常生活訓練や交流事業を段階的に提供し、問題の解決に向けての支援を図ります。

- (2) 研修事業

地域及び関係機関との連携を強化し、障がい福祉関係者の研鑽の場を提供します。

### ア 障がい者福祉関係施設等職員研修会

福祉施設職員、学校教職員、支援者等を対象に、職員の資質向上を目標に障がい福祉の分野において注目度の高いテーマを設け、研鑽の場を提供します。

### イ 当事者及び家族に対する研修会の実施

加齢による二次障がいの予防や健康をテーマに取り上げ、気軽に参加できる研修会や相談会を開催します。研修会後にはアンケート等で寄せられたご意見やご要望からニーズの把握を図ります。

### ウ ボランティア養成に関する研修「ボランティア養成講座」

(登録制サポータークラブ「チョキねこクラブ」)

地域住民や学生を対象に「障がい」への正しい理解を図るプログラムを実施します。当事者の講師陣との交流や事業体験、キャップハンディ（疑似体験）等をおとし、障がいのある方との接し方やボランティアとしてのマナー、ふれあいの楽しさや支え合いのあり方を学びながらボランティアの養成を図ります。

### エ 館内研修・外部要請研修（実習・施設見学等）の受け入れ

学校の職場実習、大学や専門学校等からの各種実習の受け入れを随時おこないます。

また、隣接する宮城県障害者総合体育センターや幸町ウェルフェア温水プールと

連携を図り、施設見学やレクリエーションプログラム、障がい者スポーツをテーマにした学習活動や交流活動を支援します。

宿泊設備や会議室等の見学や事業紹介を随時受け入れ、利用促進を図ります。

### (3) 日常生活支援事業

障がいのある方が人との豊かな関わりの中で、可能な限り主体的に自分の生活を築き、充実した日常生活を送ることを目標として、将来に繋がる社会生活上のスキルを身につけ、地域社会の中で主体的に様々な社会活動に参加できるようになることを目指します。

#### ア チャレンジトレーニング（日常生活訓練・フォローアップ訓練）

障がいのある方のADLの向上、コミュニケーション力、社会生活面のスキル等の獲得を図ります。相談が繰り返される方には在宅生活での問題やトラブルへの解決に努めます。

#### イ リハトレタイム

加齢による二次障がいの予防や日常生活の中で可能な範囲でできる軽運動の習得など心身の健康を保つポイントなどの情報を提供します。講師や参加者同士との懇談や情報交換の場をつくり、心身の健康づくりを支援します。

#### ウ チャレンジプログラム 「チャンスの種まき」

障がいのあるなしに関わらず、参加者が自分の興味や関心に応じたコースを選択し、講師や仲間との交流を通して、日常生活を心豊かに彩る活動を提供します。

- |                          |                  |         |
|--------------------------|------------------|---------|
| (ア) 種まきコース               | ・「クッキング」         | (年2回程度) |
|                          | ・「手作りブルーランジェリー」  | (年3回程度) |
|                          | ・「凸凹講座」(発達障害関係)  | (年2回程度) |
| (イ) <sup>ほぐく</sup> 育みコース | ・「クワイアチャイム音楽ひろば」 | (年8回程度) |
|                          | ・「手仕事サロンひだまり」    | (年8回程度) |
|                          | ・「楽々楽々(ララらら)劇場」  | (年5回程度) |

### (4) カルスポ（カルチャー・スポーツ）・交流事業

スポーツ教室や芸術文化交流イベント、各種教室等を開催することで、障がいのある方と地域住民や一般の方々との交流の場を提供します。

#### ア スポーツ体験ひろば

体育センターと協力し、スポーツの楽しさや可能性の広がりを感じていただきながら、健康的で充実した余暇の過ごし方を考えていただくきっかけづくりを目指します。

- (ア) eスポーツ体験教室（共催 宮城県障害者総合体育センター）（年5回程度）  
一般社団法人仙台eスポーツ協会のご協力をいただきながら、eスポーツの楽しさ、競い合いのおもしろさのひとときを提供します。  
全国で開催されているeスポーツ大会への参加勧奨・協力もおこないながら、eスポーツがもつ障がい者福祉分野の可能性を探ります。

#### (イ) ボッチャ教室（年2回程度）

ボッチャのルールを学び、ゲームをとおしてボッチャに親しむひとときを提供します。

(ウ) ジャズダンス (年8回程度)

バレエの要素を基礎としたジャズダンスを、様々な曲に合わせ心と体を開放しながら自由に踊る時間を提供します。

イ センターまつり2024! (2024年8月25日(日)開催予定)

(宮城県障害者総合体育センター・幸町ウェルフェア温水プールと共催)

福祉センターの利用者、事業参加者、ボランティアの方々を中心に、参加・交流型のお祭りとして開催します。地域や一般の方々にも公開し、障がいの有無を越え、多くの方々に福祉センターの事業紹介、利用者の活動成果の発表、体験コーナーなどの交流の場を設けます。

ウ ミニイベント「みんなで踊りまショー!」(2024年12月開催予定)

世代や障がいの有無に関わらず様々なジャンルのダンスや音楽を楽しむひとときを提供します。

エ 趣味の教室

障がいのある方々の生活に、創作活動・文化活動の場を提供し、生きがいのある暮らしづくり、仲間づくりへのきっかけを図り、心豊かな社会参加の実現を支援します。

(ア) 書 つくしんぼ (年4回程度)

(イ) 盆点前&フラワーアレンジ (年4回程度)

(ウ) 陶芸 (年5回程度)

(エ) 和楽器体験(琴・太鼓) (年3回程度)

オ 出前教室

余暇活動の提案や当事者活動の有意義なプログラムの提供を目指し、「趣味の教室」「交流イベント各種」「当事者講師による福祉体験教室」「ミニコンサート」などを要請に応じて出前形式で実施します。

卓球バレー、ボッチャ、スティックボール、クワイアチャイム、アロマ体験、フラワーアレンジ、盆点前(茶道)、パン教室、わくわくダンス、楽しいネイル、革細工、手仕事教室、キャップハンディ研修、マリンバ&ピアノコンサート等

(5) 広報啓発事業

障がいのある方の利用施設であり、また、地域の社会資源としての役割をも担う福祉センターを多くの方々に有効に活用していただくことを目指し、積極的に施設の貸し出し・事業参加を働きかけるPRに努めます。

障がい福祉に関する情報の発信、及び広報活動による地域社会への啓発活動をおこないます。

ア ホームページ、X、Instagramによる情報提供(随時)

イ 県内外の福祉情報の提供および定期刊行物や読み物の閲覧(随時)

ウ 機関紙「杜の風」の発行(年1回)

エ 事業広報・利用促進チラシの配布(随時)

オ 施設PRプログラム

(ア) 施設概要案内・利用方法のご案内(県内支援学校、近隣福祉施設等、一般)

(イ) 見学会&施設探検(障がい者団体、小学校等)



## (6) 施設の便宜提供

障がいのある方やその家族、ボランティア、福祉関係者および一般の方に訓練・研修・会議・交流の場として、訓練室・会議室及び宿泊室等の部屋並びに設備利用の便宜を図ります。

「障がいのある方の利用が優先」の原則は遵守しながら、利用がやや少なめな夜間や平日には地域の方にも利用していただけるよう、周知に努めます。

## 2 利用者サービス

適切かつ効率的な運営ならびに利用者サービスの向上を図ることを目的として、利用者及び関係者の意見・要望等を把握し、福祉センターの運営に反映します。

### (1) 利用者サービスの向上に向けた取り組み

#### ア 運営推進委員会の開催（年2回開催）

各障がい者団体及び隣接関連施設の代表で委員会を組織し、福祉センターの当面する諸問題や相互の連携及び関係する問題についての具体的事項の検討や、事業の調整を図ることを目的に開催します。

#### イ 利用者懇談会の開催（年1回開催）

各利用団体の代表及び一般利用者による懇談会を開催し、施設利用や利用サービス等に関しての意見・提案・要望等を伺い、福祉センターの運営に反映させ、運営推進委員会に報告します。

#### ウ 苦情委員会の設置

福祉センター利用に関する利用者の方々からの苦情等について、迅速かつ適切に対応し、サービスの向上を高めます。

### (2) 利用者のニーズの把握

利用者からの意見・要望等を様々な方法で汲み取り、今後の運営に生かしていきます。なお、寄せられた要望等は、福祉センター対応の回答とあわせてロビーに掲示し、公表します。

#### ア 意見箱の設置

福祉センターのロビーに意見箱「ケヤッキーあのね」を設置し、利用者のニーズ、苦情、意見・要望等の把握に努めます。

#### イ 利用者アンケート（年1回）

全利用者に、施設の整備状況や事業内容、職員の対応等に関するアンケートを配布し、今後のサービス改善や運営上の問題点の把握・解消に努めます。

## 3 自主事業計画

福祉センター事業の効果的推進を図るため、センター独自の事業を実施します。

### (1) アートBOX

県内の障がいのある方の作品を一定期間展示します。多彩な才能あふれる作品に出合う場として、製作者の方には公の場で気軽に作品を発表する機会を提供します。

また、県内のアーティストとのコラボ企画でのワークショップやミニイベントを開催し、楽しい交流をとおして、新しい可能性や個性の育みを支援します。

(2) アートBOXスペース（旧アトリエ：会場提供）

絵画の制作活動を目的に、活動に必要なスペースを定期的に設け、自由に制作活動ができるよう支援します。

#### 4 環境配慮の取組み

宮城県の「わが社のe行動（eco do!）宣言」制度の環境配慮実践事業者として、施設の管理運営に関する環境配慮について、具体的な目標を設定し、その行動実践に責任をもって努めます。

- (1) 再生用紙の購入や使用に努め、資料印刷における裏紙（個人情報記載のものを除く）の再利用や両面コピー等の励行を図り、経費の抑制に取り組みます。
- (2) 物品等の適正量の購入に努め、ごみの分別やリサイクルの促進を図ります。
- (3) 電気、ガス、燃料（重油・灯油・ガソリン）等のエネルギー資源や、水道水の節減、空調機の省エネ運転の徹底に努めます。
- (4) OA機器、電気器具類の不使用时の主電源スイッチオフ、利用者不在時の部屋・トイレ・廊下等の消灯を徹底します。（利用に差し支えない程度）
- (5) エレベーターの効率的利用に努めます。
- (6) 水圧調整・節水器具の使用による節水の励行を図ります。
- (7) 利用者に対する環境配慮の協力要請  
福祉センターの「利用のしおり」や館内での掲示物等で、節電・節水などにおける無理のない範囲での環境配慮への協力を呼びかけます。

#### 5 障害者就労施設等からの物品等の優先調達

宮城県内の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため、具体的な目標を設定し、その行動実践に努めます。

- (1) 障害者就労施設等からの提供可能な物品の情報については、年間を通し情報収集に努め、その情報を参考に物品等の調達を推進します。
- (2) 従来からの優先調達の購入に加え、新たな対象品目・役務の開拓に努めます。また、廃棄物等の回収のように障害者就労施設等が提供可能な役務についても情報の収集を図り導入に努めます。
- (3) みやぎセルフ協働受注センターを活用し、優先調達についてよりよい実践行動を果たすとともに、館内利用者へのPR活動を積極的に推し進め、受注機会の拡大を図ります。
- (4) 令和6年度の調達目標を調達実績額が前年度実績額を上回るように設定し、調達に努めます。

#### 6 地域公益活動

どなたでも気軽に参加できる交流行事の開催を広く周知し、共生社会づくりの大切さを広めていきます。

また、県内各地の障がい福祉関係施設や団体、小グループ等へ福祉センターの出前事業や、キャップハンディなどの福祉啓発活動、及びレクリエーションプログラムの実施

要請に対し、職員や事業に携わっていただいている講師、協力者を派遣し、それぞれの地域や団体の活動が活性化されるように事業推進を図ります。

- (1) ボランティア教室・キャップハンディプログラムなど（年間 随時受付）
- (2) 出前教室（カルスポ・キャップハンディ）
- (3) アートBOXへの作品提供の呼びかけ
- (4) 本法人市町村協会の事業活性化の推進

## 7 障害者虐待防止

虐待防止委員会を中心に虐待防止の推進に努めます。障がいのある方の権利を保護し、虐待を未然に防ぐため、障害者虐待防止法の遵守と啓発に努めるとともに、相談機関としての責務を自覚し、相談者の尊厳と安全を守るため、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた利用者・相談者の保護等を図れるよう虐待防止チェックリストを活用し、マニュアルの整備や研修をとおして職員間での情報共有に努めます。

- (1) 虐待防止委員会の運営（虐待防止マニュアルの整備・活用）
- (2) 障害者虐待防止研修の受講（外部研修の活用・所内伝達研修の実施）
- (3) 障害者虐待防止のチラシ設置やポスターの館内掲示による啓発

## 8 職員の資質向上

職員の資質向上のため、職員の事業推進能力を高める知識・技能の習得を図るとともに、外部研修の機会を活用し、職員の幅広い視野の育成に努めます。

- (1) 所内研修
  - ア 接遇研修
  - イ 感染症対策
  - ウ 熱中症対策
  - エ 救命救急法
  - オ 手話研修
  - カ 虐待防止研修
- (2) 外部研修
  - ア 全国障害者福祉センター（戸山サンライズ）主催の各種研修会
  - イ 各種研修会への参加

## 9 安全管理及び防災対策

利用者が、安全に安心して利用できるよう、日頃からの日常点検・施設設備点検・職員の防災意識向上を図ります。

利用者の病気・けが・その他の事故対応については「安全管理対策マニュアル」に従い、迅速な初期対応に当たるとともに、近隣施設の看護職員等の協力を得ながら、医療機関・家族等への連絡・搬送等の必要な協力をおこないます。

東日本大震災での教訓を生かし、近隣施設等との連携強化、情報の提供等に努め、防災体制を整備していきます。万一の発災の場合、福祉センターの一部を「災害一次避難所」としての利用の申し入れがあった場合は、福祉センター災害対応マニュアル（地震）

に基づき、宮城県と協議の上、指示または許可により協力提供をおこなう場合があることから、日頃から職員の防災意識の向上に努めます。

また、平成25年6月に宮城県・宮城県身体障害者福祉協会（現 宮城県障がい者福祉協会）・仙台市と福祉避難所の設置及び管理運営に係る協定を締結しているため、福祉避難所開設マニュアルや発災時における対応シミュレーションの確認等を避難訓練時におこない、職員間での情報共有に努めます。

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| (1) 避難訓練（夜間想定含む）         | （年2回） |
| (2) 消防設備点検               | （年2回） |
| (3) 施設内外日常点検             | （随 時） |
| (4) 災害用非常食・救急用品の備蓄       | （随 時） |
| (5) 防災対策、救命救急法・交通安全の研修会  | （随 時） |
| (6) 駐車場内の点字ブロック上の車輛移動の徹底 | （随 時） |
| (7) トイレ等呼び出しブザー等の作動確認    | （月1回） |
| (8) A E D 充電確認           | （毎 日） |
| (9) 熱中症応急キット等の設置         | （随 時） |
| (10) 新型コロナ・ノロウイルス等感染症対策  | （毎 日） |

## 10 施設の保全 修理及び工事計画

開設から40年が経過しており、施設の老朽化で懸念される設備の劣化や破損に注意し、日頃からの職員による点検や施設の安全に配慮し、定期的な保守点検の実施、修繕をおこないます。

また、宮城県による施設整備工事の実施においても、安全面はもとより工事日程の調整等、施設の提供に差し支えないようできる限り調整に努めます。

- (更新) 非常用発電設備更新工事（宮城県施設整備工事）
- (更新) ベランダ庇等修繕工事（宮城県施設整備工事:設計）
- (更新) 衛生設備更新等工事（宮城県施設整備工事:設計）
- (更新) 旧館事務所照明設備（L E D）工事（宮城県施設整備工事）

# G オアシス（特定相談支援事業）

## ◎運営の基本方針

サービス等利用計画作成のためのアセスメントを通じて、利用者が抱える諸課題を把握検討し、利用者が自身の特性やストレンクスが活かせる生活支援に結び付けていきます。

定期モニタリングを実施し、適切な支援が継続して提供されているか確認していきます。

在宅生活を送っている利用者が、引き続き安定した日常生活を維持していくため、指定居宅介護サービス事業者など関係事業体と協働していきます。

相談支援事業所職員として、多様性（ダイバーシティ）の尊重と包括性（インクルージョン）を基本に、無意識の偏った見方（アンコンシャスバイアス）をする事なく対応します。

オアシス使用車両について、購入を検討します。

## 1 計画相談支援

### (1) サービス利用支援（サービス等利用計画の作成）

ア オアシスが担当している方で、計画相談支援期間が満了する方

イ 法人が管理する施設を利用されているセルフプラン（自己作成）の方で、計画相談支援期間満了に伴い、以後の計画相談支援をオアシスに希望される方

ウ 他の相談支援事業所と契約し、法人が管理する施設を利用されている方で、計画相談支援期間満了に伴い、以後の計画相談支援をオアシスに切り替えたい方

エ 他の相談支援事業所と契約し、法人が管理する施設の利用を今後予定される方で、利用開始日に合わせ計画相談支援をオアシスに切り替えたい方

オ 県内の在宅障がい者の方で、新規に障害福祉サービスの利用を希望される方

### (2) 継続サービス利用支援（モニタリングの実施）

ア 現在担当している利用者の継続モニタリング（定期及び状況の変化に合わせ）の実施

イ 他の相談支援事業所と契約し、法人が管理する施設を利用されている方で、モニタリング実施予定月に合わせオアシスに契約を切り替えたい方

## 2 基本相談支援

### (1) 面談による相談活動

ア 当事業所での相談及び法人が管理する各施設内での相談

イ 家庭訪問による相談

### (2) 電話やメールなどによる相談活動

## 3 仙南地域自立支援協議会相談支援部会活動及び職員の資質向上

(1) 自立支援協議会相談支援部会活動を通じて、地域課題の解決に向けた調査研究、施策の提案等をおこなっていきます。

(2) 関係機関や団体等主催による各種研修会や、職場の内部研修への参加を通じて、相談支援専門員としての（更新を含む）スキルアップに努めます。

## H 地域公益事業

### ◎運営の基本方針

宮城県の「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」のもと差別解消への啓発に努め、地域共生社会の実現を目指します。

「宮城県障がい者福祉大会」は、平成29年度第31回大会（石巻市）を最後に休止していましたが、今年度再開し、新企画も試行しながら今後の方向性を模索します。

### ◎重点事項

- (1) 地域共生社会の実現に向けて取り組みます。
- (2) 市町村協会の現状に応じた事業の在り方、相互協力について検討します。
- (3) 新しい情報の速やかな発信に努めます。
- (4) 関係福祉団体との連携と協力体制の強化に努めます。

### 1 地域活動促進事業

- (1) 「第30回ボウリング大会」の開催
  - 目的：市町村協会会員以外にも広く参加を募り、レクリエーション活動を通じた交流や余暇活動の充実を図ります。
  - 日時：令和6年7月13日（土）
  - 場所：タイトーステーション 仙台ベガロポリス店
- (2) 市町村協会会議の開催
  - 目的：協会組織の全体会議を通して、協会及び障がい者福祉に関する課題と現状の理解、会の活性化や相互協力に向けた検討をおこないます。
  - 日時：令和6年9月20日（金）
  - 会場：宮城県障害者福祉センター
  - 内容：各市町村協会の取り組みの紹介や、今後の事業展開に関する意見交換を通じて、これからの市町村協会の在り方を考えます。

### 2 福祉運動推進事業

- (1) 日本身体障害者団体連合会関係
  - ア 「第69回日本身体障害者福祉大会（いしかわ大会）」への参加
    - 目的：日本身体障害者団体連合会に所属する全国の身体障がい者団体及び会員が一堂に会し、令和6年度の活動方針を決定するとともに、共生社会の実現にむけた運動を推進していくことを目的とします。
    - 日時：令和6年5月21日（火）～22日（水）
    - 担当県：石川県
    - ※能登半島地震の影響により中止

イ 「東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会」への参加

目 的 : 東北・北海道ブロックの身体障がい者団体が一堂に会し、共生社会の実現に向けて、共通課題の解決を図ることを目的とします。

日 時 : 令和6年7月25日(木)～26日(金)

担当県 : 岩手県

(2) 「第70回宮城県社会福祉大会」の開催

目 的 : 県内の地域福祉に関する団体が一堂に会し、すべての県民が共に支えあい、安心していきいきと暮らせる地域社会の形成に向けて決意を新たにするとともに、本県の社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し、今後の地域福祉の一層の推進を図ることを目的とします。

日 時 : 令和6年11月12日(火)

会 場 : 仙台サンプラザホール

内 容 : ア 宮城県知事及び主催団体長表彰  
イ 大会宣言、記念講演 他

(3) 「第32回宮城県障がい者福祉大会」の開催

目 的 : 福祉関係者と会員が一堂に会し、課題を再認識し、豊かな社会福祉の実現を目指すとともに、会員相互に明日への元気を分かち合うことを目指して開催します。

日 時 : 令和6年11月22日(金)

会 場 : 宮城県障害者総合体育センター

内 容 : ア 協会長表彰授与並びに感謝状贈呈  
イ 大会宣言  
ウ アトラクション 他

### 3 災害関係

(1) 宮城県災害福祉広域支援ネットワーク

大規模災害発生時において、市町村からの派遣要請等により避難所や福祉避難所において福祉的な支援をおこなう「宮城県災害派遣福祉チーム(DWAT)」の一員として、協力体制を整えます。

### 4 啓発・広報

(1) 広報紙「県障みやぎ」を年2回発行します。

(2) ホームページを活用して最新の情報提供に努めます。

(3) 各市町村協会主催の諸活動を支援することで、会員の団結と親睦を図ります。会員交流の場として、宮城県障害者福祉センターや宮城県障害者総合体育センターとの共同開催による、体験教室等を企画し、事業の活性化を目指します。

(4) 各関係福祉団体による障がい者福祉推進の諸活動に積極的に参加することで、ネットワークと協力体制の構築、及びニーズ把握と共通目標の実現に努めます。

# I 宮城県障害者社会参加推進センター（受託事業）

障がいの有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向け、関係機関との連携のもと、さまざまな社会参加促進施策を実施することにより、障がい者の自立と社会参加を推進します。

また、情報提供の充実化を図るため、ホームページやSNSを活用し、県内の障がい福祉団体の様々な取り組みについて、広く情報を発信していきます。

## 1 宮城県障害者社会参加推進センターの運営

### (1) 宮城県障害者社会参加推進協議会の開催

社会参加推進センターの業務に関する企画及び立案をおこなう社会参加推進協議会を開催し、障がい者の社会参加の推進に必要な事項の協議検討や、情報の提供に努めます。

ア 開催日 : 令和6年7月予定  
令和7年2月予定

イ 会場 : 宮城県障害者福祉センター

### (2) 市町村地域生活支援事業への協力

市町村地域生活支援事業への協力の一環として、要望に応じて推進協議会構成団体の派遣をおこない、障がい理解の普及啓発活動の推進を図ります。

### (3) ホームページやSNSを用いた情報発信

推進センターが実施する事業をはじめ、県内の障がい福祉団体が実施する様々な取り組みについて情報を発信します。

### (4) 宮城県障害者相談員連絡協議会の活動支援

市町村等より委嘱を受けた障害者相談員等の資質の向上及び連携を目的に活動する宮城県障害者相談員連絡協議会の運営を補佐し、研修会等の活動支援をおこないます。

#### ア 会議等の開催

(ア) 理事会 : 年3回

(イ) 総会 : 令和6年4月

(ウ) 監事監査 : 令和7年3月

#### イ 移動研修会の開催

(ア) 開催日 : 令和6年7月

(イ) 会場 : 調整中

#### ウ 施設見学会の開催

(ア) 開催日 : 令和6年10月

(イ) 会場 : 調整中



## 2 「地域生活支援事業」の実施

### (1) 障害者でんわ相談室運営事業

障がい者やその家族等の権利擁護や、様々な不安や悩みに対応する電話相談窓口を設け、専任相談員が必要に応じ、関係機関と連携を図ります。

ア 連絡先 (共通) 022(296)5053

イ 開設日

日曜日・月曜日：精神障がい者の相談日

水曜日・木曜日：身体障がい者の相談日

金曜日・土曜日：知的障がい者の相談日

ウ 開設時間

12時半～17時(火曜、祝日等は、留守番電話とFAXで対応)

エ その他

中央障害者社会参加推進センターが主催する事業担当者研修会への派遣

(ア) 開催日 : 令和6年6月

(イ) 開催地 : 東京都

専任相談員交流会の開催

(ア) 開催日 : 令和6年7月

(イ) 会場 : 宮城県障害者福祉センター

専任相談員研修会の開催

(ア) 開催日 : 令和7年1月

(イ) 会場 : 宮城県障害者福祉センター

### (2) 障害者相談員活動強化事業

市町村等より委嘱された障害者相談員等を対象に、相談対応能力の向上と、関係機関や相談員間とのネットワークを形成することを目的に、研修会を開催します。

ア 宮城県障害者相談員研修会の開催(年2回開催)

(ア) 開催日 : 令和7年3月

(イ) 会場 : 宮城県障害者福祉センター ほか

イ 東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会への派遣

(ア) 開催日 : 令和6年10月

(イ) 会場 : 北海道札幌市

### (3) 第23回全国障害者スポーツ大会宮城県選手団(身体障害及び精神障害)派遣事業

佐賀県で開催される第23回全国障害者スポーツ大会に、宮城県選手団を編成し、派遣する業務を受託します。

ア 第32回宮城県・仙台市障害者スポーツ大会への協力

(ア) 開催日 : 令和6年6月2日(日)

(イ) 会場 : 弘進ゴムアスリートパーク仙台

イ 宮城県選手団個人競技派遣選手選考委員会の開催

(ア) 開催日 : 令和6年6月7日(金)

- (イ) 会 場 : 宮城県障害者福祉センター
- ウ 宮城県選手団説明会の開催(2回開催)
- (ア) 開 催 日 : 令和6年7月、10月
- (イ) 会 場 : 宮城県障害者福祉センター
- エ 競技別代表選手強化練習会の開催
- (ア) 開 催 日 : 令和6年8月初旬～10月上旬(各4回実施)
- (イ) 会 場 : キューアンドエースタジアムみやぎ ほか
- オ 第23回全国障害者スポーツ大会への選手団派遣
- (ア) 派遣日程 : 令和6年10月24日(木)～29日(火)
- (イ) 会 場 : SAGAサンライズパークSAGAスタジアム ほか

#### (4) 障害者週間推進(書道・写真コンテスト)事業

文化・芸術活動の推進と、障害者週間(12/3～12/9)における県民への障がいへの理解と認識を深める啓発活動の一環として「障害者による書道・写真全国コンテスト」の予選会を兼ねる、宮城県大会を開催します。

##### ア 第39回「障害者による書道・写真全国コンテスト」宮城県大会の開催

- (ア) 募集期間 : 令和6年6月～8月中旬予定
- (イ) 応募規定 : 書道部門・・・毛筆(半紙サイズ)、硬筆(A4サイズ)  
写真部門・・・4つ切り、4つ切りワイド  
携帯フォトの部・・・VGA(640×480)以上  
各部門ともにテーマは自由

##### イ 第39回「障害者による書道・写真全国コンテスト」宮城県大会作品展の開催

- (ア) 開 催 日 : 令和6年11月～令和7年1月
- (イ) 会 場 : 宮城県庁行政庁舎 ほか
- (ウ) 審査発表 : 令和6年9月下旬

##### ウ 全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)が主催する第39回「障害者による書道・写真全国コンテスト」への出展

- (ア) 内 容 : 宮城県大会の優秀作品12点の出展
- (イ) 応募時期 : 令和6年9月末
- (ウ) 審査発表 : 令和7年1月末

### 3 包括委託契約の履行に伴う再委託

下記団体と再委託契約を締結し、事業を実施します。

#### (1) 公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会

##### ア 視覚障害者家庭・社会生活訓練事業

視覚障がい者の日常生活能力の改善や生活文化の向上、社会生活の円滑化を図るため、日常生活上必要とされる諸能力について訓練や指導、社会生活上必要な知識や技術の取得に向けた講習や体験交流等を開催します。

イ 中途失明者緊急生活訓練事業

中途視覚障がい者等の社会復帰の促進を図るため、今後の生活に関する助言や指導、自立生活に向けた感覚訓練や点字指導等に関する相談会と、講習会を開催します。

ウ 点字・声の広報等発行事業

宮城県が発行する「みやぎ県政だより」を点訳・音訳し、視覚障がい者に対して県政情報を正確かつ迅速に提供します。

(2) 宮城県喉頭摘出者福祉協会立声会

ア 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業

疾病により喉頭を摘出し、音声機能を喪失した者への発声訓練をおこないます。また、この発声訓練に携わる指導者の養成をおこなうことにより、音声機能障がい者の社会復帰を促進します。

(3) 公益社団法人日本オストミー協会 宮城県支部

ア オストメイト社会適応訓練事業

オストメイト（人工肛門・人工膀胱造設者）の社会復帰を促進するため、装具についての正しい知識の普及と、社会生活に必要な基本事項等についての教室を開催します。

(4) 一般社団法人宮城県手をつなぐ育成会

ア 知的障害者本人活動支援事業

知的障がい者の自己の自信を確立するため、自己主張の機会や仲間との交流により社会適応能力や自立心を養うことから、知的障がい者の社会参加の促進を図ります。

## J 幸町ウェルフェア温水プール（補助事業）

### ◎運営の基本方針

当プールは障がいのある方はもちろんのこと、あらゆる世代の方々に安心してご利用いただけるレクリエーション施設「みんなのプール」としての運営に力を入れてきました。水泳や水中運動を楽しめる場、健康増進やスポーツリハビリテーションの場として、県内の支援学校の授業での利用や障がい者団体の余暇活動としても有効に活用されています。

昨年の秋、原因不明の水漏れが判明し、緊急調査のため11月10日から休業を余儀なくされ、約2か月間、原因究明の調査、修繕方法の検討がおこなわれました。開設から36年が過ぎており、当プールの施設・設備には経年劣化による破損や数度にわたる地震の影響を受けたことによる地中の配管の亀裂、プール躯体の損傷による地中への水漏れが漏水の要因とされ大規模修繕が必要となりました。

令和6年度も修繕工事を継続し、プール水槽や周辺の配管設備等の補修を進め、できる限り年度内の営業再開を目指すため、運営費の補助について宮城県と仙台市に協議を諮ります。

臨時休業中、本当に多くの利用者から「1日も早い営業の再開を」という切なるお声をたくさんいただき、皆様のご期待にお応えすることが叶わず心苦しいばかりではありますが、再開を心から望んでいただいております皆様のためにも早急に修繕工事を進めます。

### ◎重点事項

- (1) プールの大規模修繕にあたっては、プール周辺の安全管理面に留意し、事故防止に努めます。工事の進捗状況等はホームページで定期的な周知に努めます。
- (2) 温水プールの事業内容について、利用者のニーズの把握に努め、次年度に向けた新たな水泳教室の体制を整備するとともに、再開後のプールの利用促進を図るため地域への発信・周知に努めます。
- (3) 職員の教育指導や所内研修の充実に努め、利用者へのサービス向上を図ります。
- (4) 施設設備の管理や整備、感染症対策を適切におこない、「安全で利用しやすい」という評価を維持するよう努めます。
- (5) 職員には日頃から安全訓練の強化と防災意識向上の徹底を図り、事故防止に努めます。
- (6) 隣接する宮城県障害者福祉センター・宮城県障害者総合体育センターとの連携による事業の推進を図ります。
- (7) 宮城県障害者総合体育センターとの施設の共同管理を積極的に推進し、スポーツリハビリテーション施設としての周知と総合的なサービス向上に努めます。
- (8) 地球環境に配慮したエコ活動に取り組み、省エネ対策の徹底し効率の改善を図るとともに環境配慮の意識の定着を図ります。
- (9) 衛生委員会のもと、施設利用者が安全に活動できる環境の整備に配慮するとともに、風通しのよい職場環境を整え、職員の心身の健康管理に努めます。

## 1 サービス向上推進

### (1) 利用サービスの向上に向けた取り組み

#### ア 苦情解決委員会の設置

温水プールの利用にあたってのトラブルの未然防止と軽減に努めます。寄せられた苦情については、「苦情解決制度の手順」に従って解決を図ります。

### (2) 利用者の要望の把握と反映の方法（意見箱・窓口・電話等で受付）

利用者からの要望、意見、感想等の把握に努めサービスの充実を図ります。なお、寄せられた要望等は、回答とあわせてロビーに掲示し、公表します。

### (3) 利用者の増加策（次年度に向けて）

ア 清潔な場所で水泳活動を実践できるよう、環境の充実を図ります。

イ 温水プールの事業、水泳教室や利用方法、利用料金、施設の内容を紹介するチラシを作成し、区役所・市役所の各窓口をはじめ、地域の学校・施設・団体等へ配布します。

ウ 各種お知らせや水泳教室案内を作り、より広く多くの方に施設を利用していただけるようにホームページに利用状況を掲載します。

## 2 環境配慮の取り組み

### (1) エコ活動への取り組み

ア 再生用紙の購入、使用に努めます。

イ 電気、燃料（重油・灯油）等のエネルギー資源や水道水の節減に努めます。

（ア）空調機器等の運転基準を定め省エネ運転の徹底に努めます。

（イ）利用者不使用时における照明等について、消灯の徹底に努めます。

### (2) 日常業務の見直し

ア 用紙類の使用経費の抑制を図ります。

（ア）資料や印刷物の必要部数だけの印刷を励行します。

（イ）ミスコピー紙等の再利用及び両面コピーの励行に努めます。

イ 物品等の計画的な使用と管理の徹底及び適正量の購入に努めます。

## 3 地域公益活動

### (1) ホームページでの修繕工事の進捗状況の報告・周知

### (2) センターまつりへの協力

### (3) 障がい団体、地域の方々にむけた利用促進を図るPRちらしの作成・配布

## 4 障害者虐待防止

虐待防止委員会を中心に虐待防止の推進に努めます。利用施設として、障がいのある方の権利を保護し、虐待を未然に防ぐため、障害者虐待防止法の遵守と啓発に努めるとともに、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた被害者の保護等を図れるよう、虐待防止チェックリストを活用し、マニュアルの整備や研修をとおして職員間での情報共有に努めます。

- (1) 虐待防止委員会の運営（虐待防止マニュアルの整備・活用）
- (2) 障害者虐待防止研修の受講（外部研修の活用・所内研修の実施：年度初め・入職時）
- (3) 障害者虐待防止のチラシ設置やポスターの館内掲示による啓発

## 5 職員の資質向上

職員の資質向上を図るため、各研修へ参加し、研鑽に努めます。

- (1) 所内研修の開催（次年度に向けて）
  - ア 救急救命法・水上安全法
  - イ 安全衛生教育
  - ウ 接遇研修も含めた運営マニュアル・プール監視の研修（3月）
- (2) 外部研修  
各種研修会に積極的に参加し、人材育成を図ります。

## 6 安全管理及び防災対策

- (1) 救命救急法等の講習会  
施設での傷病者に対し適切な行動を学ぶために、水上安全法と救命救急法（AED含む）の講習を実施します。
- (2) 避難訓練  
地震や火災などを想定し、利用者の安全を確保するため体育センターと連携協力し、年2回実施します。
- (3) 安全衛生教育の実施  
職員の安全・健康を守り、職場での労働災害を防ぐため、職員全員に年1回（新規雇用者は雇入れ時）に業務上必要な知識教育を実施します。

## 7 施設の保全 修理及び工事計画

当プールは、開設から36年経過しており、建物・設備の保全と維持管理には十分なメンテナンスが必要です。計画的な点検、整備を心がけ、利用者にご不便をおかけしないよう必要な修繕を進めます。

- (更新) 漏水調査・修繕
- (更新) コンクリート梁スラブ補修工事

## K 宮城県障害者総合体育センター（指定管理者施設）

### ◎運営の基本方針

開設50年目となる体育センターは、長年にわたり障がいのある方をはじめ、誰もが利用できるスポーツ施設として多くの方々に広く利用されています。

5期目となる指定管理者施設として、障がい者スポーツの興味関心をより広く、より深く普及するための拠点施設として、障がい者スポーツの普及発展に貢献できるよう努力します。

施設および設備の老朽化による修繕箇所が増大しており、併設している幸町ウェルフェア温水プール共用部分を含めた施設・設備の修繕を整備します。

宮城県による施設整備事業として、本年度は温水ヒーター交換工事、アリーナ壁面改修工事が予定されています。施設整備・設置には施設利用者、施設周辺の安全対策などに十分な配慮を図りながら連絡を密にして進めていきます。

事業については巡回指導教室や市町村向けパラスポーツ体験会などを充実させ、ニュースポーツ等への指導は種目別教室で対応し、更なる県内のパラスポーツの理解促進に努めます。

管理運営にあたっては、光熱費の高騰により費用の増大が懸念されます。こまめな節電やヒーター等の設定温度の見直しなど環境配慮への取り組みにより経費節減に努め、利用者の安全を第一に考え、円滑で安定した管理運営に努めます。

新型コロナウイルス及び感染症においては、引き続き感染状況に応じて対策をおこないます。

### ◎事業の重点目標

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底し、利用者が安心して施設を利用できるように衛生面の整備を図ります。
- (2) 障がい者スポーツの指導體制の確立及び競技団体の指導者等研修体制の確保に努めます。
- (3) 障がい者スポーツの普及促進及び競技者の相談体制の構築と競技団体育成の推進に努めます。
- (4) 関係機関等との連携強化の実施と連携に基づくスポーツ活動事業への積極的支援に努めます。
- (5) 公共施設としての地域活動の実施に当たり、宮城県障害者福祉センターとの合同事業の開催によって、事業のより効率的な推進を目指します。
- (6) 施設利用者のニーズを的確に把握し、適切なサービスの提供を心がけるとともに、より適切な対応を目指して、職員研修の機会を確保して職員の資質向上に努めます。
- (7) 適切な施設の維持管理と安全管理体制の確立を図るとともに、地震や火災時に適切な対応ができる体制を整備して安全管理、事故防止を目指します。
- (8) 環境配慮の取り組みをとおり、経費削減に努めます。

- (9) 公共施設として、県内広く障害者就労施設等からの物品等の調達に努めます。
- (10) 事業の企画、実施にともなう評価をとおり、より有効的で持続性のある事業の推進に努めます。
- (11) 衛生委員会のもと、施設利用者が安全に活動できる環境の整備に配慮するとともに風通しのよい職場環境を整え、職員の心身の健康管理に努めます。

## 1 障がい者スポーツ活動普及促進事業

### (1) スポーツ教室開催事業

障がいのある方もない方も、誰もが参加できる各種スポーツ教室をとおりして運動することの楽しさや可能性の広がりを感じていただき、健康的で充実した余暇の過ごし方を考えていただくきっかけづくりを目指します。

- ア eスポーツ教室 (年 5 回、宮城県障害者福祉センターと共催)
- イ スラローム教室 (年 3 回)
- ウ フライングディスク教室 (年 3 回)
- エ ミニテニス教室 (年 1 2 回)
- オ ヨガ教室 (年 1 1 回)
- カ グラウンドゴルフ教室 (年 5 回)
- キ 種目別教室 (随 時)

### (2) 広報啓発事業

多くの方々に認知・利用していただくことを目指したPR活動に努めます。

- ア ホームページの運営 (随 時)
- イ 広報紙「スロープ」発行 (年 1 回)
- ウ 事業案内・利用促進チラシ配布 (随 時)

### (3) スポーツ普及活動事業

#### ア 障がい者スポーツ普及活動

スポーツ活動団体等の要請に応じて体育センター職員を派遣し、各種スポーツ大会や練習等への指導・支援などをおこないます。

#### イ スキルアップ研修会

障がい者スポーツに取り組む競技者のレベルの向上を目的として、より安全で健康的な障がい者スポーツの普及・拡大に努めます。

#### ウ 物品の貸出

障がい者スポーツの裾野を広げることを目的として、物品を必要とする団体等に貸し出します。ホームページや館内掲示等で広く周知し、気軽に体験やイベントでの活用ができるよう支援します。

#### エ 巡回指導教室

県内の各市町村、支援学校、小中学校等を訪問し、障がい者スポーツの魅力を紹介し、今後に向けての理解と協力を得られるように地域内での定着を目指します。

#### オ 市町村向けパラスポーツ体験会

各市町村の社会福祉協議会、障がい者福祉協会、学校等と連携し、それぞれの地域でパラスポーツを見て、知って、体験できるイベントを開催します。



カ センターまつり2024！（2024年8月25日（日）開催予定）

（宮城県障害者福祉センター・幸町ウェルフェア温水プールとの共催）

体育センターの利用者、事業参加者を中心に、参加型のお祭りとして開催します。地域の方々にも公開し、障がいの有無を越え多くの方々に体育センターの事業の紹介、障がい者スポーツ体験コーナーなどの交流の場を設けます。

## 2 サービス向上推進事業

### （1）利用サービスの向上に向けた取組み

#### ア 運営協議会の開催（年2回）

体育センターの管理運営並びにサービスの向上を図るため、障がい者団体やその他関係団体・機関から選出された委員で、施設運営や施設利用に関すること、主催事業、その他体育センターの管理運営上で必要な事項及び運営方針等について、「宮城県障害者総合体育センター運営協議会設置要綱」に基づきおこないます。

#### イ 利用調整会議の開催（年3回）

体育センターの利用にあたっては、施設利用の公平性を期すため、「宮城県障害者総合体育センター利用調整会議設置要綱」に基づき利用を希望する障がい団体及びその他の利用団体の代表者による利用調整会議を開くことによって、体育センターの利用を効率的かつ効果的におこないます。

#### ウ 苦情解決委員会の設置

体育センターの利用にあたってのトラブルの未然防止と軽減に努めます。寄せられた苦情については、「苦情解決制度の手順」に従って解決を図ります。

### （2）利用者の要望の把握と反映の方法

体育センター内に意見箱を設置し、利用者のニーズ、苦情、意見、要望等の把握に努めます。

なお、寄せられた要望等は、体育センター対応の回答とあわせて、ロビーに掲示し公表していきます。

### （3）利用者の増加策

ア 魅力のある事業等でスポーツ活動を実践できるよう、環境の充実を図ります。

イ 体育センターの事業、貸館利用法を紹介するチラシを作成し、地域の学校、施設、団体へ配布します。

ウ ホームページに予約状況を掲載し、利用者が施設の空き状況を把握しやすい環境を作り、より効率的に施設を利用していただけるように努めます。

## 3 自主事業計画

### （1）施設利用者各種大会

体育センターの利用団体を対象に、初心者から上級者まで、日頃の練習の成果を發揮できる場として、施設利用者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的として、交流できる楽しい大会を支援します。

### （2）救命救急法講習会

利用者の病気、運動中の怪我等は突発的に起こることが多く、日頃から職員の意識

付けが必要であることから、体育センターを含め近隣の各施設の職員や利用団体、個人利用者を対象に宮城野消防署隊員や日本赤十字社の指導で講習会を実施し、緊急時における対応への心構えやその方法を学ぶ機会を提供します。

#### 4 環境配慮の取組み

宮城県の「わが社のe行動（eco do!）宣言」による「環境配慮実践事業者」として、積極的に環境に配慮した取り組みの実践に努めます。

- (1) グリーン購入の推進
- (2) 電気使用量の削減
- (3) A重油使用量の削減
- (4) 上水道、工業用水使用量の削減
- (5) 大気汚染物質の排出削減
- (6) 事業所内外の緑化や環境美化活動などの環境保全活動

#### 5 障害者就労施設等からの物品等の優先調達

宮城県内の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため、具体的な目標を設定し、その行動実践に努めます。

- (1) 障害者就労施設等からの提供可能な物品の情報については、年間を通し情報収集に努め、その情報を参考に物品等の調達を推進します。
- (2) 従来からの優先調達の購入に加え、新たな対象品目・役務の開拓に努めます。また、廃棄物等の回収のように、障害者就労施設等が提供可能な役務についても情報の収集を図り導入に努めます。
- (3) みやぎセルフ協働受注センターを活用し、優先調達についてよりよい実践行動を果たすとともに、館内利用者へのPR活動を積極的に推し進め、受注機会の拡大を図ります。
- (4) 調達実績額が前年度実績額を上回るように設定し調達に努めます。

#### 6 地域公益活動

利用促進のためにパンフレットの配布や、広報紙「スロープ」ではスポーツ教室、地域巡回指導の紹介をして情報等の提供をおこないます。

地域の障がい者以外の団体・個人にも施設を開放して、障がいのある方もない方もスポーツ・レクリエーションをとおして交流や充実した活動ができる体育施設を目指します。

本年度も、本法人市町村協会の事業活性化を目的として、指導員が地域に出向き、スポーツ・レクリエーションを通して交流を図ります。

#### 7 障害者虐待防止

虐待防止委員会を中心に虐待防止の推進に努めます。利用施設として障がいのある方の権利を保護し、虐待を未然に防ぐため、障害者虐待防止法の遵守と啓発に努めるとともに、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた被害者の保護等を図れるよう虐待防止チェッ

クリストを活用し、マニュアルの整備や研修をとおして職員間での情報共有に努めます。

- (1) 虐待防止委員会の運営（虐待防止マニュアルの整備・活用）
- (2) 障害者虐待防止研修の受講（外部研修の活用・所内研修の実施：年度初め・入職時）
- (3) 障害者虐待防止のチラシ設置やポスターの館内掲示による啓発

## 8 職員の資質向上

職員の資質向上を図るため、職員の事業推進能力を高める知識・技能の習得を図るとともに、外部研修の機会を活用し、職員の幅広い視野の育成に努めます。

- (1) 所内研修
  - ア 接遇
  - イ 感染症対策
  - ウ 熱中症対策
  - エ 救急救命法
- (2) 外部研修
  - ア 全国障害者福祉センター（戸山サンライズ）主催の各種研修会
  - イ 各種研修会への参加

## 9 安全管理及び防災対策

利用者が安全で安心して利用できるように、日常点検、施設設備点検、職員の防災意識向上、及び利用者の準備運動等の徹底により事故防止を図ります。

また、東日本大震災での教訓を活かし、近隣施設との連携強化、情報提供に努めます。

- (1) 消防訓練（消火訓練・避難訓練・通報訓練）（年2回）
- (2) 消防設備点検（年2回）
- (3) 施設内外の日常点検（随時）
- (4) 災害用非常食、救急用品の備蓄（随時）
- (5) 防災対策（随時）

## 10 施設の保全 修理及び工事計画

(更新) 体育館用温水ヒーター改修工事：宮城県施設整備事業

(更新) 体育館内壁面改修工事：宮城県施設整備事業

# L 肢体不自由児協会事業

## ◎運営の基本方針

ノーマライゼーション理念の実現を念頭に置き、肢体不自由児等障がいのある子どもとその家族の視座に立って、関連する機関・団体との連携を図りながら地域共生社会構築を目指します。

## ◎重点事項

- (1) 重度肢体不自由児（者）とその家族の支援、関係団体・機関との連携の推進
- (2) ボランティア活動推進による地域共生社会理解者及び福祉人材の育成

## 1 普及運動

- (1) 「障がいのある子どもに愛の手を」普及運動の実施

ア 趣旨 : 障がい（者）関連マーク等の周知・確認による障がい理解の促進。  
肢体不自由等の障がいがある子どもを中心とする福祉事業及び障がい児親の会等セルフヘルプグループ支援システム事業への理解啓発並びにこれら肢体不自由児協会事業への協賛（事業資金）依頼。

イ 期間 : 令和6年9月1日～令和7年1月31日

ウ 方法 : 趣旨に関する内容を掲載したリーフレットを作成し、各自治体、小・中学校、特別支援学校、警察署等にリーフレットの配布協力を依頼します。

- (2) 第72回「手足の不自由な子どもを育てる運動」の実施

社会福祉法人日本肢体不自由児協会並びに各道府県肢体不自由児協会が主催して、全国一斉に実施する運動「手足の不自由な子どもを育てる運動」を促進します。

ア 趣旨 : 肢体不自由児（者）がその有する能力及び適性に応じて、自立した社会生活が営めるような地域社会の実現等の福祉の増進を図ります。

イ 期間 : 令和6年11月10日～12月10日

ウ 方法 : ポスター及びチラシを小学校、中学校、支援学校等に配布するとともに、「愛の絵はがき」等を頒布し、協賛（事業資金）を募ります。

## 2 社会参加促進事業

社会的障壁のために社会参加の機会が少なく、人間関係が限られがちな障がい児（者）の自己実現と社会的な自立に向けた社会参加の機会を設け支援します。

新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながら、その時節の状況を踏まえた事業を臨機応変に実施します。

(1) 第51回「きぼっこキャンプ」の開催

(「きぼっこキャンプ実行委員会」との共催事業)

主に手足の不自由な子どもと障がいのない子どもとが親元を離れ、共に楽しい集団生活を送り、活動と話し合いの中から相互理解を深め合うことで、社会連帯感を強め新しい価値観の獲得を目指します。

肢体不自由等児童生徒等の青少年活動に熱意と関心がある社会人のボランティアスタッフ並びに学生ボランティア等の援助のもとに実施します。

ア 対象 : 小学校5年生から高校3年生までの肢体不自由児童生徒等及び障がいのない児童生徒 合計10～12名

イ 期間・場所 : 夏季 令和6年8月16～20日(4泊5日)

宮城県七ツ森希望の家、宮城県障害者福祉センター等

冬季 令和6年12月21～22日(1泊2日)

宮城県七ツ森希望の家

ウ リーダー・トレーニング(LT)、リーダー・ミーティング(LM)

回数 LT:8回、LM:3回(1回2時間程度)

内容 野外活動を含めたレクリエーション指導、  
ソーシャルグループワーク及び組織キャンプについての講義と演習、  
障がい理解、介助・介護学習 等

### 3 セルフヘルプグループ支援システム推進事業

関係団体や機関との連携を図りながら、障がい児(者)保護者の会等のセルフヘルプグループを支援するシステムの構築を目指します。

(1) 保護者の会を対象に、「障がい者支援ファイナンシャル・プラン」を啓発する学習会を開催します。

- ・連携団体 特定非営利活動法人 障がい者の暮らしとお金の相談室  
(「親なきあと」相談室 仙台・宮城事務局)
- ・共催団体 東北アンジェルマンの会

(2) ベリーの会、アンジェルマン家族会、㊦(まるわ)プロジェクトからの活動相談に応じて支援、連携を図ります。

ア 「ベリーの会」(亶理町在住者を中心とする重症心身障がい児者親の会)支援

行事予定 : ・定例会(1～2か月に1回)

・総会(4月)

・成人を祝う会(6月15日)

・地域交流会(音楽遊び)(7月)

・きょうだい支援行事(10月または11月)

場 所 : 亶理町中央公民館、亶理町保健福祉センター等

イ 「アンジェルマン家族会」支援

行事予定 : 東北アンジェルマンの会 交流・学習会

場 所 : 宮城県障害者福祉センター

期 日 : 7月13日(土)  
学習会共催: (仮) 将来に必要なお金の話  
～親なき後の経済的不安に備えるために～

ウ ㊦(まるわ)プロジェクト

県南地域重症児者を支援するボランティア団体の活動支援  
活動計画 : ・家庭訪問による子育て支援(看護師等スタッフによる訪問)  
・遊びの会等 5月、6月、9月

#### 4 地域生活支援事業の実施

(1) パソコンボランティア養成業務(受託事業)

障がい者のパソコン等IT機器の使用に関する支援に必要な技術等を習得したパソコンボランティアを養成することにより、障がい者の社会参加を促進します。

ア 委託団体 特定非営利活動法人せんだいアビリティネットワーク  
イ 受託期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日  
ウ 内 容 障がい者の福祉に理解と熱意を有し、情報通信技術に一定の知識・技能を有する者に対して、障がい者のパソコン機器等の使用に関する支援に必要な技術等の習得を目標とする下記養成講座を開催して、パソコンボランティアを養成します。

(ア) 開催期間 : 令和6年9月～10月(4日間、計20時間)

(イ) 会 場 : 宮城県障害者福祉センター

(ウ) 講座内容 : ・障がい者福祉の基礎知識  
・障がい者の情報入手と活用  
(サピエの利活用等に関する内容を含む)  
・障がい者向けパソコン関連機器の理解  
・パソコンボランティア活動の実際  
・支援技術に関する実習  
・その他  
パソコンボランティア活動に必要な知識、技術等

#### 5 地域との連携・地域公益活動

地域共生社会の実現を目指し、関係機関・団体等からの要請に応じて職員を派遣し、地域との連携を図ります。

- (1) 亙理町障害者等地域自立支援協議会
- (2) 山元町障害者地域協議会
- (3) 宮城県教育庁生涯学習課

# 令和6年度 資金収支予算書

## 目 次

資金収支予算書	—————	1
資金収支予算書内訳表	—————	2
社会福祉事業区分 資金収支予算書内訳表	—————	3
公益事業区分 資金収支予算書内訳表	—————	4
拠点区分資金収支予算書		
A 法人本部	—————	5
B 杏友園	—————	6
C ふぼう	—————	8
D 啓生園	—————	10
E 第二啓生園	—————	12
F 福祉センター	—————	14
G オアシス	—————	16
H 地域公益事業	—————	17
I 推進センター	—————	18
J 温水プール	—————	19
K 体育センター	—————	20
L 肢体不自由児協会事業	—————	21

## 令和6年度予算の概要

令和6年度の当初予算は、法人全体の収入合計1,220,357,041円、支出合計1,216,112,941円で、前年度最終予算と比較し、収入が9,404,699円減、支出が25,151,819円減の予算額となった。

前年度、杏友園で積立金の目的変更による積立資産取崩収入と積立資産支出、同じく啓生園の積立による積立資産支出が、ともに予算減となった主な理由。

(1ページ下段 表1参照)

### I. 事業活動による収支

#### 1. 事業活動収入

- ① 「就労支援事業収入」は、第二啓生園のデジタル事業の受注量増を見越し就労全体で前年比増の予算を計上している。(1,033,000円増額)
- ② 「障害福祉サービス等事業収入」は、各事業所の利用者数・利用率・利用実績の安定を予測し、前年比増の予算を計上している。
- ③ 「その他の事業収入」は、宮城県と仙台市からの物価高に対応する補助金分が減少し、推進センター事業の全国障害者スポーツ大会の選手団派遣事業費が今年度は佐賀県開催により増となり全体で微増。
- ④ 「経常経費寄附金収入」は、肢体不自由児協会の「障がいのある子どもに愛の手を」普及運動、「手足の不自由な子どもを育てる運動」の寄附金を計上している。

#### 2. 事業活動支出

- ⑤ 「人件費支出」は、今年度新規採用や欠員となっている職員の採用、育休職員の復職を見込み予算増。
- ⑥ 「事業費支出」は、水道光熱費で昨年度、電気代が見込みより高騰しなかったことで予算減。
- ⑦ 「事務費支出」は、各拠点で最低賃金引上げの影響で業務委託費の増となり、また、温水プールの修繕費(プール水槽修繕)の増となっているが、他拠点で修繕費が減と見込むなど、全体では予算減となっている。
- ⑧ 「就労支援事業支出」は、就労指導員の人件費減により予算減となっている。

### II. 施設整備等による収支

#### 1. 施設整備等収入

特記無し

#### 2. 施設整備等支出

- ⑨ 「設備資金借入金元金償還支出」は、ふぼう建築費自己負担分として七十七銀行からの借入。  
令和6年度償還額
- ⑩ 「固定資産取得支出」は、オアシスで車両の更新(買替)を計上。

### III. その他の活動による収支

#### 1. その他の活動による収入

- ⑪ 「積立資産取崩収入」は、前年度退職者の振興会退職金支給にともなう退職給付引当資産取崩。

#### 2. その他の活動による支出

- ⑫ 「積立資産支出」は、退職給付引当資産の計上。

なお、予想される以上の光熱費の高騰や全般的な物価高の影響、また、築年数の経過による経年劣化に伴い、各事業所において、当初予算に計上していない突発的な修繕経費や、物品の更新等の経費発生が懸念される。



資金収支予算書(当初予算)  
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	就労支援事業収入	66,033,000	65,000,000	1,033,000	①
	障害福祉サービス等事業収入	991,835,000	977,458,629	14,376,371	②
	その他の事業収入	146,681,041	138,004,660	8,676,381	③
	経常経費寄附金収入	6,540,000	6,443,385	96,615	④
	受取利息配当金収入	22,000	32,000	△ 10,000	
	その他の収入	7,983,000	12,451,066	△ 4,468,066	
	事業活動収入計(1)	1,219,094,041	1,199,389,740	19,704,301	
	支出				
	人件費支出	764,092,000	749,154,000	14,938,000	⑤
	事業費支出	204,733,441	205,693,111	△ 959,670	⑥
	事務費支出	151,985,500	153,657,000	△ 1,671,500	⑦
	就労支援事業支出	68,418,000	71,137,000	△ 2,719,000	⑧
支払利息支出	510,000	444,000	66,000		
その他の支出	2,325,000	2,056,000	269,000		
事業活動支出計(2)	1,192,063,941	1,182,141,111	9,922,830		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	27,030,100	17,248,629	9,781,471		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	9,996,000	9,996,000	0	⑨
	固定資産取得支出	1,000,000	2,710,000	△ 1,710,000	⑩
	ファイナンス・リース債務の返済支出	7,130,000	6,457,968	672,032	
施設整備等支出計(5)	18,126,000	19,163,968	△ 1,037,968		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 18,126,000	△ 19,163,968	1,037,968		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	750,000	29,135,000	△ 28,385,000	⑪
	その他の活動による収入	513,000	1,237,000	△ 724,000	
	その他の活動収入計(7)	1,263,000	30,372,000	△ 29,109,000	
	支出				
	積立資産支出	5,923,000	39,047,000	△ 33,124,000	⑫
その他の活動による支出		912,681	△ 912,681		
その他の活動支出計(8)	5,923,000	39,959,681	△ 34,036,681		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 4,660,000	△ 9,587,681	4,927,681		
予備費支出(10)	8,263,100	6,150,976	2,112,124		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 4,019,000	△ 17,653,996	13,634,996		
前期末支払資金残高(12)	465,143,458	482,797,454	△ 17,653,996		
当期末支払資金残高(11)+(12)	461,124,458	465,143,458	△ 4,019,000		

表1

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
法人全体収入合計 (1)+(4)+(7)	1,220,357,041	1,229,761,740	△ 9,404,699
法人全体支出合計 (2)+(5)+(8)	1,216,112,941	1,241,264,760	△ 25,151,819

資金収支予算書内訳表(当初予算)  
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
事業活動による収支	収入					
	就労支援事業収入	66,983,000		66,983,000	△ 950,000	66,033,000
	障害福祉サービス等事業収入	991,835,000		991,835,000		991,835,000
	その他の事業収入	48,860,000	97,821,041	146,681,041		146,681,041
	経常経費寄附金収入	500,000	6,040,000	6,540,000		6,540,000
	受取利息配当金収入	17,000	5,000	22,000		22,000
	その他の収入	4,820,000	3,163,000	7,983,000		7,983,000
	事業活動収入計(1)	1,113,015,000	107,029,041	1,220,044,041	△ 950,000	1,219,094,041
	支出					
	人件費支出	721,522,000	42,570,000	764,092,000		764,092,000
	事業費支出	164,327,000	41,226,441	205,553,441	△ 820,000	204,733,441
	事務費支出	129,187,500	22,928,000	152,115,500	△ 130,000	151,985,500
	就労支援事業支出	68,418,000		68,418,000		68,418,000
支払利息支出	510,000		510,000		510,000	
その他の支出	2,225,000	100,000	2,325,000		2,325,000	
事業活動支出計(2)	1,086,189,500	106,824,441	1,193,013,941	△ 950,000	1,192,063,941	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	26,825,500	204,600	27,030,100	0	27,030,100	
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等収入計(4)					
	支出					
	設備資金借入金元金償還支出	9,996,000		9,996,000		9,996,000
	固定資産取得支出	1,000,000		1,000,000		1,000,000
ファイナンス・リース債務の返済支出	7,130,000		7,130,000		7,130,000	
施設整備等支出計(5)	18,126,000		18,126,000		18,126,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 18,126,000		△ 18,126,000		△ 18,126,000	
その他の活動による収支	収入					
	積立資産取崩収入	750,000		750,000		750,000
	事業区分間繰入金収入		155,000	155,000	△ 155,000	0
	その他の活動による収入	513,000		513,000		513,000
	その他の活動収入計(7)	1,263,000	155,000	1,418,000	△ 155,000	1,263,000
	支出					
積立資産支出	5,700,000	223,000	5,923,000		5,923,000	
事業区分間繰入金支出	155,000		155,000	△ 155,000	0	
その他の活動支出計(8)	5,855,000		6,078,000	△ 155,000	5,923,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 4,592,000	△ 68,000	△ 4,660,000	0	△ 4,660,000	
予備費支出(10)	7,852,500	410,600	8,263,100		8,263,100	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 3,745,000	△ 274,000	△ 4,019,000	0	△ 4,019,000	
前期末支払資金残高(12)	458,641,652	6,501,806	465,143,458		465,143,458	
当期末支払資金残高(11)+(12)	454,896,652	6,227,806	461,124,458	0	461,124,458	

社会福祉事業区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)  
(目)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	法人本部	杏友園	ふぼう	啓生園	第二啓生園	福祉センター	オアシス	合計	内部取引消去	事業区分合計
収入										
就労支援事業収入					68,418,000			68,418,000	△ 1,435,000	66,983,000
障害福祉サービス等事業収入		337,000,000	375,780,000	201,135,000	74,520,000		3,400,000	991,835,000		991,835,000
その他の事業収入		500,000	1,000	2,000	10,000	48,860,000		48,860,000		48,860,000
経常経費寄附金収入	1,000	1,000	1,000				1,000	500,000		500,000
受取利息配当金収入	199,000	899,000	945,000	1,020,000	900,000	857,000		17,000		17,000
その他の収入	200,000	338,400,000	376,726,000	202,157,000	143,848,000	49,718,000	3,401,000	1,114,450,000	△ 1,435,000	1,113,015,000
事業活動収入計(1)										
人件費支出	27,826,000	226,036,000	252,970,000	130,500,000	48,600,000	30,400,000	5,190,000	721,522,000		721,522,000
事業費支出		55,220,000	54,450,000	34,475,000	9,900,000	9,837,000	645,000	164,527,000	△ 200,000	164,327,000
事務費支出	7,490,000	40,660,000	35,090,000	25,671,500	12,150,000	9,011,000	350,000	130,422,500	△ 1,235,000	129,187,500
就労支援事業支出					68,418,000			68,418,000		68,418,000
支払利息支出		190,000	510,000	985,000	600,000			510,000		510,000
その他の支出			450,000					2,225,000		2,225,000
事業活動支出計(2)	35,316,000	322,106,000	343,470,000	191,631,500	139,668,000	49,248,000	6,185,000	1,087,624,500	△ 1,435,000	1,086,189,500
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 35,116,000	16,294,000	33,256,000	10,525,500	4,180,000	470,000	△ 2,784,000	26,825,500	0	26,825,500
施設整備等収入										
施設整備等収入計(4)										
設備資金借入金元金償還支出			9,996,000					9,996,000		9,996,000
固定資産取得支出							1,000,000	1,000,000		1,000,000
ファイナンス・リース債務の返済支出	120,000	2,120,000	2,580,000	1,410,000	900,000			7,130,000		7,130,000
施設整備等支出計(5)	120,000	2,120,000	12,576,000	1,410,000	900,000		1,000,000	18,126,000		18,126,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 120,000	△ 2,120,000	△ 12,576,000	△ 1,410,000	△ 900,000		△ 1,000,000	△ 18,126,000		△ 18,126,000
積立資産取崩収入		250,000	300,000		200,000			750,000		750,000
拠点区分間繰入金収入	34,000,000	20,000	340,000	83,000	70,000	100,000	2,000,000	36,100,000	△ 36,100,000	0
その他の活動による収入								513,000		513,000
その他の活動収入計(7)	34,000,000	270,000	640,000	83,000	270,000	100,000	2,000,000	37,363,000	△ 36,100,000	1,263,000
積立資産支出	220,000	1,680,000	2,100,000	1,000,000	430,000	270,000		5,700,000		5,700,000
事業区分間繰入金支出	155,000							155,000		155,000
拠点区分間繰入金支出	100,000	12,600,000	13,536,000	7,344,000	2,520,000	270,000		36,100,000	△ 36,100,000	0
その他の活動支出計(8)	475,000	14,280,000	15,636,000	8,344,000	2,950,000	270,000		41,955,000	△ 36,100,000	5,855,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	33,525,000	△ 14,010,000	△ 14,996,000	△ 8,261,000	△ 2,680,000	△ 170,000	2,000,000	△ 4,592,000	0	△ 4,592,000
予備費支出(10)	200,000	164,000	5,684,000	854,500	600,000	300,000	50,000	7,852,500		7,852,500
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,911,000	0	0	0	0	0	△ 1,834,000	△ 3,745,000	0	△ 3,745,000
前期末支払資金残高(12)	50,111,621		107,274,347	133,556,716	34,574,682		5,818,185	458,641,652		458,641,652
当期末支払資金残高(11)+(12)	48,200,621	127,306,101	107,274,347	133,556,716	34,574,682	0	3,984,185	454,896,652	0	454,896,652

公益事業区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)  
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

勘定科目		地域公益事業	推進センター	温水プール	体育センター	肢体不自由児協会事業	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収入	その他の事業収入	380,000	34,900,041	33,000,000	29,296,000	245,000	97,821,041		97,821,041
	経常経費寄附金収入	40,000				6,000,000	6,040,000		6,040,000
事業活動による支出	受取利息配当金収入	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000		5,000
	その他の収入	350,000		1,700,000	1,113,000		3,163,000		3,163,000
事業活動による収入	事業活動収入計(1)	777,000	34,901,041	34,701,000	30,410,000	6,246,000	107,029,041		107,029,041
	人件費支出		8,785,000	11,288,000	17,990,000	4,507,000	42,570,000		42,570,000
事業活動による支出	事業費支出	1,145,000	25,002,441	7,580,000	6,011,000	1,488,000	41,226,441		41,226,441
	事務費支出		1,038,000	15,453,000	6,186,000	251,000	22,928,000		22,928,000
事業活動による収入	その他の支出			50,000	50,000		100,000		100,000
	事業活動支出計(2)	1,145,000	34,825,441	34,371,000	30,237,000	6,246,000	106,824,441		106,824,441
施設整備等による収入	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 374,000	75,600	330,000	173,000	0	204,600		204,600
	施設整備等収入計(4)								
施設整備等による支出	施設整備等支出計(5)								
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)								
その他の活動による収入	事業区分間繰入金収入	100,000			55,000		155,000		155,000
	その他の活動収入計(7)	100,000			55,000		155,000		155,000
その他の活動による支出	積立資産支出		65,000	30,000	128,000		223,000		223,000
	その他の活動支出計(8)		65,000	30,000	128,000		223,000		223,000
予備費支出(10)	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	100,000	△ 65,000	△ 30,000	△ 73,000		△ 68,000		△ 68,000
	予備費支出(10)		10,600	300,000	100,000		410,600		410,600
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 274,000	0	0	0	0	△ 274,000		△ 274,000
前期末支払資金残高(12)		372,277	0	0	0	6,129,529	6,501,806		6,501,806
当期末支払資金残高(11)+(12)		98,277	0	0	0	6,129,529	6,227,806		6,227,806

法人本部拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考	
収入	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0		
	その他の収入	199,000	489,000	△ 290,000		
	雑収入	199,000	489,000	△ 290,000		
	事業活動収入計(1)	200,000	490,000	△ 290,000		
事業活動による収支	人件費支出	27,826,000	26,605,000	1,221,000		
	役員報酬支出	2,100,000	2,025,200	74,800	理事・監事・評議員報酬	
	職員給料支出	16,653,000	15,680,000	973,000	職員4名	
	職員賞与支出	5,061,000	4,963,800	97,200		
	退職給付支出	300,000	296,000	4,000	医療機構掛金・振興会事務費	
	法定福利費支出(人件費)	3,712,000	3,640,000	72,000		
	事務費支出	7,490,000	7,565,000	△ 75,000		
	福利厚生費支出	950,000	670,000	280,000	法人職員交流会、異動者転居費用等	
	旅費交通費支出	180,000	200,000	△ 20,000		
	研修研究費支出	70,000	20,000	50,000		
	事務消耗品費支出	120,000	160,000	△ 40,000		
	印刷製本費支出	370,000	370,000	0		
	水道光熱費支出	110,000	110,000	0		
	通信運搬費支出	170,000	135,000	35,000		
	会議費支出	50,000	50,000	0		
	広報費支出	10,000	10,000	0		
	業務委託費支出	2,200,000	2,220,000	△ 20,000	会計事務所・社労士・弁護士等委託	
	手数料支出	150,000	138,000	12,000		
	保険料支出	100,000	98,000	2,000	役員賠償責任保険	
	賃借料支出	2,040,000	2,084,000	△ 44,000	給与・人事管理システム、パソコン等	
	土地・建物賃借料支出	240,000	235,000	5,000	本部事務所・倉庫賃借	
租税公課支出	30,000	15,000	15,000			
保守料支出	450,000	320,000	130,000			
渉外費支出	100,000	580,000	△ 480,000			
諸会費支出	140,000	140,000	0			
雑支出	10,000	10,000	0			
	事業活動支出計(2)	35,316,000	34,170,000	1,146,000		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 35,116,000	△ 33,680,000	△ 1,436,000		
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)				
	支出	ファイナンス・リース債務の返済支出	120,000	120,000	0	
	施設整備等支出計(5)	120,000	120,000	0		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 120,000	△ 120,000	0		
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入		482,437	△ 482,437	
		拠点区分間繰入金収入	34,000,000	34,356,878	△ 356,878	杏友園・ふほう・啓生園・第二啓生園より繰入
		その他の活動収入計(7)	34,000,000	34,839,315	△ 839,315	
	支出	積立資産支出	220,000	195,000	25,000	
		退職給付引当資産支出	220,000	195,000	25,000	
		事業区分間繰入金支出	155,000	55,000	100,000	体育C・地域公益へ自主事業費用として支出
		拠点区分間繰入金支出	100,000	100,000	0	福祉Cへ自主事業費用として支出
	その他の活動支出計(8)	475,000	350,000	125,000		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	33,525,000	34,489,315	△ 964,315		
	予備費支出(10)	200,000	689,315	△ 489,315		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,911,000	0	△ 1,911,000		
	前期末支払資金残高(12)	50,111,621	50,111,621	0		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	48,200,621	50,111,621	△ 1,911,000		

杏友園拠点区分 資金収支予算書(当初予算)  
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
収入	<b>障害福祉サービス等事業収入</b>	<b>337,000,000</b>	<b>339,744,629</b>	<b>△ 2,744,629</b>	
	自立支援給付費収入	304,500,000	298,957,000	5,543,000	
	介護給付費収入	304,500,000	298,957,000	5,543,000	入所50名
	補足給付費収入	3,250,000	3,399,120	△ 149,120	
	特定障害者特別給付費収入	3,250,000	3,399,120	△ 149,120	給付対象者44名
	特定費用収入	29,250,000	28,618,509	631,491	
	その他の事業収入		8,770,000	△ 8,770,000	
	補助金事業収入		8,770,000	△ 8,770,000	
	<b>経常経費寄附金収入</b>	<b>500,000</b>	<b>330,000</b>	<b>170,000</b>	
	<b>受取利息配当金収入</b>	<b>1,000</b>	<b>1,000</b>	<b>0</b>	
	<b>その他の収入</b>	<b>899,000</b>	<b>960,000</b>	<b>△ 61,000</b>	
	受入研修費収入	500,000	500,000	0	
	利用者等外給食費収入	260,000	260,000	0	
	雑収入	139,000	200,000	△ 61,000	
	<b>事業活動収入計(1)</b>	<b>338,400,000</b>	<b>341,035,629</b>	<b>△ 2,635,629</b>	
事業活動による収支	<b>人件費支出</b>	<b>226,036,000</b>	<b>220,438,000</b>	<b>5,598,000</b>	
	職員給料支出	142,100,000	139,468,000	2,632,000	職員41名
	職員賞与支出	38,000,000	36,900,000	1,100,000	
	非常勤職員給与支出	11,636,000	10,490,000	1,146,000	パート職員10名・嘱託医2名
	退職給付支出	4,300,000	4,500,000	△ 200,000	医療機構掛金・振興会事務費
	法定福利費支出(人件費)	30,000,000	29,080,000	920,000	
	<b>事業費支出</b>	<b>55,220,000</b>	<b>57,060,000</b>	<b>△ 1,840,000</b>	
	給食費支出	17,700,000	16,720,000	980,000	
	介護用品費支出	3,700,000	3,600,000	100,000	
	保健衛生費支出	1,800,000	1,800,000	0	
	被服費支出	20,000	20,000	0	
	教養娯楽費支出	500,000	430,000	70,000	
	日用品費支出	600,000	600,000	0	
	水道光熱費支出(事業)	24,000,000	26,640,000	△ 2,640,000	
	燃料費支出(事業)	50,000	50,000	0	
	消耗器具備品費支出	2,500,000	2,800,000	△ 300,000	
	保険料支出(事業)	950,000	1,050,000	△ 100,000	
	賃借料支出(事業)	2,100,000	2,100,000	0	
	車輛費支出	1,300,000	1,200,000	100,000	車検3台
	雑支出		50,000	△ 50,000	
	<b>事務費支出</b>	<b>40,660,000</b>	<b>45,950,000</b>	<b>△ 5,290,000</b>	
	福利厚生費支出	2,000,000	1,809,709	190,291	
	職員被服費支出	500,000	440,291	59,709	
	旅費交通費支出	50,000	50,000	0	
	研修研究費支出	400,000	300,000	100,000	
	事務消耗品費支出	500,000	450,000	50,000	
	印刷製本費支出	100,000	150,000	△ 50,000	
	修繕費支出	1,000,000	10,210,000	△ 9,210,000	
	通信運搬費支出	870,000	600,000	270,000	
	広報費支出	200,000	250,000	△ 50,000	
	業務委託費支出	29,800,000	26,380,000	3,420,000	委託費増
	手数料支出	220,000	210,000	10,000	
	租税公課支出	140,000	90,000	50,000	
	保守料支出	4,500,000	4,500,000	0	
	渉外費支出	100,000	150,000	△ 50,000	
	諸会費支出	160,000	160,000	0	
	雑支出	120,000	200,000	△ 80,000	
	<b>その他の支出</b>	<b>190,000</b>	<b>200,000</b>	<b>△ 10,000</b>	
	利用者等外給食費支出	156,000	154,000	2,000	
	雑支出	34,000	46,000	△ 12,000	
<b>事業活動支出計(2)</b>	<b>322,106,000</b>	<b>323,648,000</b>	<b>△ 1,542,000</b>		
<b>事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)</b>	<b>16,294,000</b>	<b>17,387,629</b>	<b>△ 1,093,629</b>		

施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	固定資産取得支出 器具及び備品取得支出 ファイナンス・リース債務の返済支出	2,120,000	2,160,000 2,160,000 1,597,968	△ 2,160,000 △ 2,160,000 522,032	
	施設整備等支出計(5)	2,120,000	3,757,968	△ 1,637,968	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 2,120,000	△ 3,757,968	1,637,968		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	250,000	22,500,000	△ 22,250,000	
	退職給付引当資産取崩収入	250,000	500,000	△ 250,000	退職1名
	施設整備積立資産取崩収入		20,000,000	△ 20,000,000	
	器具及び備品取得積立資産取崩収入		2,000,000	△ 2,000,000	
	その他の活動による収入	20,000	22,000	△ 2,000	
	長期前払費用返還金収入	20,000	22,000	△ 2,000	
その他の活動収入計(7)	270,000	22,522,000	△ 22,252,000		
支出	積立資産支出	1,680,000	21,680,000	△ 20,000,000	
	退職給付引当資産支出	1,680,000	1,680,000	0	
	器具及び備品取得積立資産支出		20,000,000	△ 20,000,000	
	拠点区分間繰入金支出	12,600,000	12,708,000	△ 108,000	本部・オアシスへ繰入
その他の活動支出計(8)	14,280,000	34,388,000	△ 20,108,000		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 14,010,000	△ 11,866,000	△ 2,144,000		
予備費支出(10)	164,000	1,763,661	△ 1,599,661		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	127,306,101	127,306,101	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	127,306,101	127,306,101	0		

ふぼう拠点区分 資金収支予算書(当初予算)  
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考		
収入	<b>障害福祉サービス等事業収入</b>	<b>375,780,000</b>	<b>366,480,000</b>	<b>9,300,000</b>			
	自立支援給付費収入	339,000,000	331,000,000	8,000,000			
	介護給付費収入	339,000,000	331,000,000	8,000,000	入所61名、通所9名		
	補足給付費収入	6,900,000	6,700,000	200,000			
	特定障害者特別給付費収入	6,900,000	6,700,000	200,000	給付対象者55名		
	特定費用収入	29,880,000	32,600,000	△ 2,720,000			
	その他の事業収入		980,000	△ 980,000			
	補助金事業収入 (保険等査定減)		△ 4,800,000	4,800,000			
	<b>経常経費寄附金収入</b>		<b>40,000</b>	<b>△ 40,000</b>			
	<b>受取利息配当金収入</b>	<b>1,000</b>	<b>1,000</b>	<b>0</b>			
	<b>その他の収入</b>	<b>945,000</b>	<b>949,000</b>	<b>△ 4,000</b>			
	利用者等外給食費収入	245,000	149,000	96,000			
	雑収入	700,000	800,000	△ 100,000			
<b>事業活動収入計(1)</b>	<b>376,726,000</b>	<b>367,470,000</b>	<b>9,256,000</b>				
事業活動による収支	人件費支出	<b>252,970,000</b>	<b>246,920,000</b>	<b>6,050,000</b>			
		職員給料支出	159,560,000	152,500,000	7,060,000	職員44名	
		職員賞与支出	44,300,000	47,600,000	△ 3,300,000		
		非常勤職員給与支出	9,100,000	8,700,000	400,000	パート職員11名・嘱託医1名	
		退職給付支出	6,110,000	5,320,000	790,000	医療機構掛金・振興会事務費	
		法定福利費支出(人件費)	33,900,000	32,800,000	1,100,000		
		事業費支出	<b>54,450,000</b>	<b>62,490,000</b>	<b>△ 8,040,000</b>		
			給食費支出	18,100,000	21,100,000	△ 3,000,000	
			介護用品費支出	3,360,000	2,760,000	600,000	
			保健衛生費支出	1,200,000	1,750,000	△ 550,000	
			教養娯楽費支出	1,150,000	1,080,000	70,000	
			日用品費支出	960,000	600,000	360,000	
			水道光熱費支出(事業)	23,100,000	28,680,000	△ 5,580,000	電気料金予算減
	消耗器具備品費支出		2,200,000	1,950,000	250,000		
	保険料支出(事業)		700,000	750,000	△ 50,000		
	賃借料支出(事業)		2,600,000	2,550,000	50,000		
	車輦費支出	1,060,000	1,250,000	△ 190,000			
	雑支出	20,000	20,000	0			
	事務費支出	<b>35,090,000</b>	<b>34,900,000</b>	<b>190,000</b>			
		福利厚生費支出	2,250,000	2,100,000	150,000		
		職員被服費支出		450,000	△ 450,000		
		旅費交通費支出	100,000	50,000	50,000		
		研修研究費支出	300,000	150,000	150,000		
		事務消耗品費支出	550,000	350,000	200,000		
		印刷製本費支出	60,000	150,000	△ 90,000		
		修繕費支出	1,000,000	2,300,000	△ 1,300,000		
		通信運搬費支出	690,000	700,000	△ 10,000		
		広報費支出	200,000	200,000	0		
		業務委託費支出	26,500,000	25,700,000	800,000	第三者評価受審予定	
		手数料支出	220,000	210,000	10,000		
		租税公課支出	80,000	80,000	0		
		保守料支出	2,700,000	2,050,000	650,000		
		渉外費支出	130,000	130,000	0		
		諸会費支出	250,000	200,000	50,000		
		雑支出	60,000	80,000	△ 20,000		
		<b>支払利息支出</b>	<b>510,000</b>	<b>444,000</b>	<b>66,000</b>		
その他の支出		<b>450,000</b>	<b>130,000</b>	<b>320,000</b>			
	利用者等外給食費支出	400,000	80,000	320,000			
	雑支出	50,000	50,000	0			
<b>事業活動支出計(2)</b>	<b>343,470,000</b>	<b>344,884,000</b>	<b>△ 1,414,000</b>				
<b>事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)</b>	<b>33,256,000</b>	<b>22,586,000</b>	<b>10,670,000</b>				



施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)				
	支出	設備資金借入金元金償還支出	9,996,000	9,996,000	0	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	2,580,000	2,130,000	450,000	
	施設整備等支出計(5)	12,576,000	12,126,000	450,000		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 12,576,000	△ 12,126,000	△ 450,000		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	300,000	900,000	△ 600,000	
		退職給付引当資産取崩収入	300,000	900,000	△ 600,000	
		その他の活動による収入	340,000	270,000	70,000	
		長期前払費用返還金収入	340,000	270,000	70,000	
		その他の活動収入計(7)	640,000	1,170,000	△ 530,000	
	支出	積立資産支出	2,100,000	2,100,000	0	
		退職給付引当資産支出	2,100,000	2,100,000	0	
		拠点区分間繰入金支出	13,536,000	13,356,000	180,000	本部・オアシスへ繰入
		その他の活動による支出		912,681	△ 912,681	
		長期前払費用支出		912,681	△ 912,681	
		その他の活動支出計(8)	15,636,000	16,368,681	△ 732,681	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 14,996,000	△ 15,198,681	202,681		
	予備費支出(10)	5,684,000	154,000	5,530,000		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△ 4,892,681	4,892,681		
	前期末支払資金残高(12)	107,274,347	112,167,028	△ 4,892,681		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	107,274,347	107,274,347	0		

啓生園拠点区分 資金収支予算書(当初予算)  
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
収入	<b>障害福祉サービス等事業収入</b>	<b>201,135,000</b>	<b>201,534,000</b>	<b>△ 399,000</b>	
	自立支援給付費収入	180,639,000	175,000,000	5,639,000	入所38名
	介護給付費収入	180,639,000	175,000,000	5,639,000	
	補足給付費収入	3,109,000	4,500,000	△ 1,391,000	
	特定障害者特別給付費収入	3,109,000	4,500,000	△ 1,391,000	
	特定費用収入	17,362,000	18,500,000	△ 1,138,000	
	その他の事業収入	25,000	3,534,000	△ 3,509,000	
	補助金事業収入		3,510,000	△ 3,510,000	
	その他の事業収入	25,000	24,000	1,000	
	<b>受取利息配当金収入</b>	<b>2,000</b>	<b>2,000</b>	<b>0</b>	
	<b>その他の収入</b>	<b>1,020,000</b>	<b>1,100,000</b>	<b>△ 80,000</b>	
	利用者等外給食費収入	970,000	850,000	120,000	
	雑収入	50,000	250,000	△ 200,000	
<b>事業活動収入計(1)</b>	<b>202,157,000</b>	<b>202,636,000</b>	<b>△ 479,000</b>		
事業活動による収支	<b>人件費支出</b>	<b>130,500,000</b>	<b>122,000,000</b>	<b>8,500,000</b>	
	職員給料支出	81,800,000	79,000,000	2,800,000	職員24名
	職員賞与支出	23,580,000	21,000,000	2,580,000	
	非常勤職員給与支出	4,600,000	2,860,000	1,740,000	パート職員3名
	退職給付支出	2,320,000	2,140,000	180,000	医療機構掛金・振興会事務費
	法定福利費支出(人件費)	18,200,000	17,000,000	1,200,000	
	<b>事業費支出</b>	<b>34,475,000</b>	<b>31,525,000</b>	<b>2,950,000</b>	
	給食費支出	13,500,000	12,300,000	1,200,000	
	介護用品費支出	1,450,000	1,430,000	20,000	
	保健衛生費支出	710,000	710,000	0	
	教養娯楽費支出	330,000	320,000	10,000	
	日用品費支出	270,000	280,000	△ 10,000	
	水道光熱費支出(事業)	12,000,000	10,450,000	1,550,000	
	燃料費支出(事業)	1,300,000	1,200,000	100,000	
	消耗器具備品費支出	1,300,000	1,400,000	△ 100,000	
	保険料支出(事業)	280,000	250,000	30,000	
	賃借料支出(事業)	2,700,000	2,600,000	100,000	
	車輛費支出	630,000	580,000	50,000	
	雑支出	5,000	5,000	0	
	<b>事務費支出</b>	<b>25,671,500</b>	<b>25,134,000</b>	<b>537,500</b>	
	福利厚生費支出	1,100,000	1,100,000	0	
	職員被服費支出	220,000	15,000	205,000	被服貸与
	旅費交通費支出	35,000	25,000	10,000	
	研修研究費支出	190,000	220,000	△ 30,000	
	事務消耗品費支出	220,000	170,000	50,000	
	印刷製本費支出	65,000	70,000	△ 5,000	
	修繕費支出	3,500,000	4,700,000	△ 1,200,000	
	通信運搬費支出	370,000	370,000	0	
	会議費支出	2,500	2,000	500	
	広報費支出	140,000	140,000	0	
	業務委託費支出	16,500,000	15,340,000	1,160,000	
	手数料支出	505,000	170,000	335,000	
	租税公課支出	76,000	50,000	26,000	
保守料支出	2,350,000	2,300,000	50,000		
渉外費支出	38,000	37,000	1,000		
諸会費支出	150,000	150,000	0		
雑支出	210,000	275,000	△ 65,000		
<b>その他の支出</b>	<b>985,000</b>	<b>855,000</b>	<b>130,000</b>		
利用者等外給食費支出	980,000	800,000	180,000		
雑支出	5,000	55,000	△ 50,000		
<b>事業活動支出計(2)</b>	<b>191,631,500</b>	<b>179,514,000</b>	<b>12,117,500</b>		
<b>事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)</b>	<b>10,525,500</b>	<b>23,122,000</b>	<b>△ 12,596,500</b>		

施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	固定資産取得支出 器具及び備品取得支出 ファイナンス・リース債務の返済支出	1,410,000	550,000 550,000 1,410,000	△ 550,000 △ 550,000 0	
	施設整備等支出計(5)	1,410,000	1,960,000	△ 550,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 1,410,000	△ 1,960,000	550,000	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 器具及び備品取得積立資産取崩収入 その他の活動による収入	83,000	830,000 230,000 600,000 215,000	△ 830,000 △ 230,000 △ 600,000 △ 132,000	
	長期前払費用返還金収入	83,000	215,000	△ 132,000	
	その他の活動収入計(7)	83,000	1,045,000	△ 962,000	
	支出				
	積立資産支出 退職給付引当資産支出 修繕積立資産支出 施設整備等積立資産支出 拠点区分間繰入金支出	1,000,000 1,000,000 7,344,000	14,100,000 1,100,000 10,000,000 3,000,000 7,272,000	△ 13,100,000 △ 100,000 △ 10,000,000 △ 3,000,000 72,000	本部・オアシスへ繰入
	その他の活動支出計(8)	8,344,000	21,372,000	△ 13,028,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 8,261,000	△ 20,327,000	12,066,000		
	予備費支出(10)	854,500	835,000	19,500	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
	前期末支払資金残高(12)	133,556,716	133,556,716	0	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	133,556,716	133,556,716	0	

第二啓生園拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
収入	<b>就労支援事業収入</b>	<b>68,418,000</b>	<b>67,276,000</b>	<b>1,142,000</b>	
	印刷事業収入	43,000,000	43,261,000	△ 261,000	
	印刷事業収入	40,633,000	41,000,000	△ 367,000	
	(抛)内部印刷事業収入	1,435,000	1,395,000	40,000	
	(事)内部印刷事業収入	932,000	866,000	66,000	
	自主生産事業収入	1,618,000	1,915,000	△ 297,000	
	自主生産事業収入	1,600,000	1,900,000	△ 300,000	
	(事)内部自主生産事業収入	18,000	15,000	3,000	
	下請事業収入	4,000,000	4,500,000	△ 500,000	
	下請事業収入	4,000,000	4,500,000	△ 500,000	
	デジタル事業収入	19,800,000	17,600,000	2,200,000	
	デジタル事業収入	19,800,000	17,600,000	2,200,000	日本財団30万コマ@60
	<b>障害福祉サービス等事業収入</b>	<b>74,520,000</b>	<b>66,400,000</b>	<b>8,120,000</b>	
	自立支援給付費収入	72,500,000	63,397,700	9,102,300	
	訓練等給付費収入	72,500,000	63,397,700	9,102,300	利用者36名
	利用者負担金収入(障害福祉)	120,000	102,300	17,700	
	特定費用収入	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	
	その他の事業収入	100,000	900,000	△ 800,000	
補助金事業収入		800,000	△ 800,000		
その他の事業収入	100,000	100,000	0		
<b>受取利息配当金収入</b>	<b>10,000</b>	<b>20,000</b>	<b>△ 10,000</b>		
<b>その他の収入</b>	<b>900,000</b>	<b>3,430,000</b>	<b>△ 2,530,000</b>		
利用者等外給食費収入	700,000	780,000	△ 80,000		
雑収入	200,000	2,650,000	△ 2,450,000		
事業活動収入計(1)	143,848,000	137,126,000	6,722,000		
事業活動による収支	<b>人件費支出</b>	<b>48,600,000</b>	<b>53,800,000</b>	<b>△ 5,200,000</b>	職員9名
	職員給料支出	31,700,000	34,290,000	△ 2,590,000	
	職員賞与支出	8,800,000	8,200,000	600,000	
	退職給付支出	1,100,000	4,010,000	△ 2,910,000	医療機構掛金・振興会事務費
	法定福利費支出(人件費)	7,000,000	7,300,000	△ 300,000	
	<b>事業費支出</b>	<b>9,900,000</b>	<b>9,210,000</b>	<b>690,000</b>	
	給食費支出	2,100,000	2,100,000	0	
	保健衛生費支出	400,000	500,000	△ 100,000	
	教養娯楽費支出	300,000	300,000	0	
	日用品費支出	200,000	200,000	0	
	水道光熱費支出(事業)	4,200,000	4,000,000	200,000	
	消耗器具備品費支出	200,000	430,000	△ 230,000	
	保険料支出(事業)	200,000	180,000	20,000	
	賃借料支出(事業)	2,300,000	1,500,000	800,000	
	<b>事務費支出</b>	<b>12,150,000</b>	<b>11,500,000</b>	<b>650,000</b>	
	福利厚生費支出	350,000	500,000	△ 150,000	
	職員被服費支出	30,000	30,000	0	
	旅費交通費支出	100,000	140,000	△ 40,000	
	研修研究費支出	100,000	300,000	△ 200,000	
	事務消耗品費支出	100,000	100,000	0	
	印刷製本費支出	50,000	50,000	0	
	修繕費支出	500,000	500,000	0	
	通信運搬費支出	200,000	200,000	0	
	会議費支出	30,000	10,000	20,000	
	広報費支出	150,000	170,000	△ 20,000	
	業務委託費支出	9,300,000	8,500,000	800,000	
	手数料支出	400,000	160,000	240,000	
租税公課支出	40,000	40,000	0		
保守料支出	600,000	600,000	0		
渉外費支出	70,000	70,000	0		
諸会費支出	130,000	130,000	0		

	<b>就労支援事業支出</b>	<b>68,418,000</b>	<b>71,137,000</b>	<b>△ 2,719,000</b>	
	就労支援事業販売原価支出	66,568,000	66,337,000	231,000	
	就労支援事業製造原価支出	66,568,000	66,337,000	231,000	
	就労支援事業販管費支出	1,850,000	4,800,000	△ 2,950,000	
	<b>その他の支出</b>	<b>600,000</b>	<b>800,000</b>	<b>△ 200,000</b>	
	利用者等外給食費支出	500,000	720,000	△ 220,000	
	雑支出	100,000	80,000	20,000	
	事業活動支出計(2)	139,668,000	146,447,000	△ 6,779,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	4,180,000	△ 9,321,000	13,501,000	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	ファイナンス・リース債務の返済支出	900,000	1,200,000	△ 300,000	
	施設整備等支出計(5)	900,000	1,200,000	△ 300,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 900,000	△ 1,200,000	300,000	
その他の活動による収支	収入				
	<b>積立資産取崩収入</b>	<b>200,000</b>	<b>4,800,000</b>	<b>△ 4,600,000</b>	
	退職給付引当資産取崩収入	200,000	1,800,000	△ 1,600,000	退職1名
	工賃変動積立資産取崩収入(就)		3,000,000	△ 3,000,000	
	<b>その他の活動による収入</b>	<b>70,000</b>	<b>730,000</b>	<b>△ 660,000</b>	
	長期前払費用返還金収入	70,000	730,000	△ 660,000	
	その他の活動収入計(7)	270,000	5,530,000	△ 5,260,000	
支出					
<b>積立資産支出</b>	<b>430,000</b>	<b>500,000</b>	<b>△ 70,000</b>		
退職給付引当資産支出	430,000	500,000	△ 70,000		
<b>拠点区分間繰入金支出</b>	<b>2,520,000</b>	<b>2,664,000</b>	<b>△ 144,000</b>	本部・オアシスへ繰入	
その他の活動支出計(8)	2,950,000	3,164,000	△ 214,000		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 2,680,000	2,366,000	△ 5,046,000		
予備費支出(10)	600,000	2,656,000	△ 2,056,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△ 10,811,000	10,811,000		
前期末支払資金残高(12)	34,574,682	45,385,682	△ 10,811,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)	34,574,682	34,574,682	0		

福祉センター拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
収入	<b>その他の事業収入</b>	<b>48,860,000</b>	<b>47,506,000</b>	<b>1,354,000</b>	
	指定管理運営事業収入	48,860,000	47,506,000	1,354,000	
	<b>受取利息配当金収入</b>	<b>1,000</b>	<b>1,000</b>	<b>0</b>	
	<b>その他の収入</b>	<b>857,000</b>	<b>686,000</b>	<b>171,000</b>	
	受入研修費収入	150,000	69,000	81,000	
	施設使用料収入	407,000	407,000	0	
	雑収入	300,000	210,000	90,000	
	<b>事業活動収入計(1)</b>	<b>49,718,000</b>	<b>48,193,000</b>	<b>1,525,000</b>	
事業活動による収支	<b>人件費支出</b>	<b>30,400,000</b>	<b>29,505,000</b>	<b>895,000</b>	
	職員給料支出	17,800,000	16,603,000	1,197,000	職員6名
	職員賞与支出	5,430,000	5,146,000	284,000	
	非常勤職員給与支出	2,000,000	2,785,000	△ 785,000	パート職員1名
	退職給付支出	970,000	971,000	△ 1,000	
	法定福利費支出(人件費)	4,200,000	4,000,000	200,000	
	<b>事業費支出</b>	<b>9,837,000</b>	<b>7,947,000</b>	<b>1,890,000</b>	
	水道光熱費支出(事業)	5,200,000	4,055,000	1,145,000	
	燃料費支出(事業)	1,960,000	1,067,000	893,000	
	保険料支出(事業)	120,000	93,000	27,000	
	賃借料支出(事業)	550,000	510,000	40,000	
	車輦費支出	100,000	100,000	0	
	相談事業費支出	10,000	10,000	0	
	研修事業費支出	110,000	130,000	△ 20,000	
	日常生活支援事業費支出	300,000	350,000	△ 50,000	
	スポ・ツ・レクリエーション芸術文化交流事業費	750,000	895,000	△ 145,000	
	広報啓発事業支出	230,000	230,000	0	
	使用料収入納付金支出	407,000	407,000	0	
	自主事業費用支出	100,000	100,000	0	
	<b>事務費支出</b>	<b>9,011,000</b>	<b>10,571,000</b>	<b>△ 1,560,000</b>	
	福利厚生費支出	250,000	238,000	12,000	
	旅費交通費支出	50,000	5,000	45,000	
	研修研究費支出	100,000	45,000	55,000	
	事務消耗品費支出	881,000	657,000	224,000	寝具入替
	印刷製本費支出	280,000	200,000	80,000	
	修繕費支出	1,260,000	3,775,000	△ 2,515,000	
	通信運搬費支出	380,000	400,000	△ 20,000	
	会議費支出	80,000	70,000	10,000	
	業務委託費支出	2,500,000	2,293,000	207,000	
	手数料支出	520,000	513,000	7,000	
	租税公課支出	100,000	10,000	90,000	
	保守料支出	2,500,000	2,350,000	150,000	
諸会費支出	10,000	10,000	0		
雑支出	100,000	5,000	95,000		
	<b>事業活動支出計(2)</b>	<b>49,248,000</b>	<b>48,023,000</b>	<b>1,225,000</b>	
	<b>事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)</b>	<b>470,000</b>	<b>170,000</b>	<b>300,000</b>	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
施設整備等支出計(5)					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					

その他の活動による収入	拠点区分間繰入金収入	100,000	100,000	0	自主事業として本部より繰入
	その他の活動収入計(7)	100,000	100,000	0	
その他の活動による支出	積立資産支出	270,000	270,000	0	
	退職給付引当資産支出	270,000	270,000	0	
	拠点区分間繰入金支出		356,878	△ 356,878	
	その他の活動支出計(8)	270,000	626,878	△ 356,878	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 170,000	△ 526,878	356,878	
	予備費支出(10)	300,000	0	300,000	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△ 356,878	356,878	
	前期末支払資金残高(12)		356,878	△ 356,878	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

オアシス拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
収入	<b>障害福祉サービス等事業収入</b>	<b>3,400,000</b>	<b>3,300,000</b>	<b>100,000</b>	
	自立支援給付費収入	3,400,000	3,300,000	100,000	
	サービス利用計画作成費収入	3,400,000	3,300,000	100,000	
	<b>受取利息配当金収入</b>	<b>1,000</b>	<b>1,000</b>	<b>0</b>	
	<b>事業活動収入計(1)</b>	<b>3,401,000</b>	<b>3,301,000</b>	<b>100,000</b>	
事業活動による収支	<b>人件費支出</b>	<b>5,190,000</b>	<b>5,130,000</b>	<b>60,000</b>	職員1名
	職員給料支出	3,250,000	3,200,000	50,000	
	職員賞与支出	1,100,000	1,050,000	50,000	
	退職給付支出	140,000	140,000	0	
	法定福利費支出(人件費)	700,000	740,000	△ 40,000	
	<b>事業費支出</b>	<b>645,000</b>	<b>730,000</b>	<b>△ 85,000</b>	
	水道光熱費支出(事業)	165,000	165,000	0	ふぼうと按分(0.4%)
	消耗器具備品費支出	5,000	5,000	0	
	保険料支出(事業)	30,000	60,000	△ 30,000	
	賃借料支出(事業)	400,000	400,000	0	
	車輦費支出	45,000	100,000	△ 55,000	
	<b>事務費支出</b>	<b>350,000</b>	<b>367,000</b>	<b>△ 17,000</b>	
	福利厚生費支出	25,000	25,000	0	
	職員被服費支出		10,000	△ 10,000	
	旅費交通費支出	10,000	10,000	0	
	研修研究費支出	30,000	29,000	1,000	
	事務消耗品費支出	30,000	30,000	0	
	印刷製本費支出	40,000	40,000	0	
	通信運搬費支出	180,000	180,000	0	
	手数料支出	5,000	3,000	2,000	
租税公課支出		10,000	△ 10,000		
保守料支出	30,000	30,000	0		
<b>事業活動支出計(2)</b>	<b>6,185,000</b>	<b>6,227,000</b>	<b>△ 42,000</b>		
<b>事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)</b>	<b>△ 2,784,000</b>	<b>△ 2,926,000</b>	<b>142,000</b>		
施設整備等による収支					
	<b>施設整備等収入計(4)</b>				
	<b>固定資産取得支出</b>	<b>1,000,000</b>		<b>1,000,000</b>	車輦購入
	車輦運搬具取得支出	1,000,000		1,000,000	
	<b>施設整備等支出計(5)</b>	<b>1,000,000</b>		<b>1,000,000</b>	
<b>施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)</b>	<b>△ 1,000,000</b>		<b>△ 1,000,000</b>		
その他の活動による収支	<b>拠点区分間繰入金収入</b>	<b>2,000,000</b>	<b>2,000,000</b>	<b>0</b>	杏友園・ふぼう・啓生園・第二啓生園より繰入
	<b>その他の活動収入計(7)</b>	<b>2,000,000</b>	<b>2,000,000</b>	<b>0</b>	
	<b>その他の活動支出計(8)</b>				
	<b>その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)</b>	<b>2,000,000</b>	<b>2,000,000</b>	<b>0</b>	
<b>予備費支出(10)</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>	<b>0</b>		
<b>当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)</b>	<b>△ 1,834,000</b>	<b>△ 976,000</b>	<b>△ 858,000</b>		
<b>前期末支払資金残高(12)</b>	<b>5,818,185</b>	<b>6,794,185</b>	<b>△ 976,000</b>		
<b>当期末支払資金残高(11)+(12)</b>	<b>3,984,185</b>	<b>5,818,185</b>	<b>△ 1,834,000</b>		



地域公益事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	その他の事業収入	380,000	490,000	△ 110,000	会員1,900名×会費200円
	協会公益事業収入	380,000	490,000	△ 110,000	
	市町村協会会費収入	380,000	490,000	△ 110,000	
	経常経費寄附金収入	40,000	59,385	△ 19,385	
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0	
	その他の収入	350,000	324,066	25,934	
	雑収入	350,000	324,066	25,934	
	事業活動収入計(1)	771,000	874,451	△ 103,451	
	事業費支出	1,145,000	1,009,451	135,549	
	広報啓発事業支出	310,000	306,900	3,100	
地域活動促進事業費支出	242,000	308,854	△ 66,854	市町村協会会議、ホウリング大会他	
福祉運動費支出	373,000	173,697	199,303	宮城県障がい者福祉大会、各種会議他	
負担金支出	220,000	220,000	0		
事業活動支出計(2)	1,145,000	1,009,451	135,549		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 374,000	△ 135,000	△ 239,000		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
施設整備等支出計(5)					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入				
	事業区分間繰入金収入	100,000		100,000	本部より繰入金
	その他の活動収入計(7)	100,000		100,000	
	支出				
その他の活動支出計(8)					
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	100,000		100,000		
予備費支出(10)			0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 274,000	△ 135,000	△ 139,000		
前期末支払資金残高(12)	372,277	507,277	△ 135,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)	98,277	372,277	△ 274,000		

推進センター拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
収入	<b>その他の事業収入</b>	<b>34,900,041</b>	<b>27,817,660</b>	<b>7,082,381</b>	
	推進センター運営事業収入	34,900,041	27,817,660	7,082,381	
収入	<b>受取利息配当金収入</b>	<b>1,000</b>	<b>1,000</b>	<b>0</b>	
	事業活動収入計(1)	34,901,041	27,818,660	7,082,381	
支出	<b>人件費支出</b>	<b>8,785,000</b>	<b>8,595,000</b>	<b>190,000</b>	職員2名
	職員給料支出	5,850,000	5,937,000	△ 87,000	
支出	職員賞与支出	1,520,000	1,259,000	261,000	
	退職給付支出	275,000	345,000	△ 70,000	
支出	法定福利費支出(人件費)	1,140,000	1,054,000	86,000	
	<b>事業費支出</b>	<b>25,002,441</b>	<b>18,031,660</b>	<b>6,970,781</b>	
支出	障害者110番運営事業費支出	1,729,992	1,892,000	△ 162,008	
	相談員活動強化事業支出	139,997	139,997	0	
支出	選手団派遣事業費支出	16,877,500	9,736,703	7,140,797	全国障害者スポーツ大会(佐賀県)
	書道写真コンテスト事業費支出	175,989	167,992	7,997	
支出	視覚障害者家庭・生活訓練事業支出	275,990	275,990	0	
	中途失明者緊急生活訓練事業支出	219,989	223,993	△ 4,004	
支出	点字・声の広報等発行事業支出	2,216,995	2,242,999	△ 26,004	
	発声訓練・指導者養成事業支出	943,998	943,998	0	
支出	オストメイト社会適応訓練事業支出	399,993	399,993	0	
	知的障害者本人活動支援事業支出	2,021,998	2,007,995	14,003	
支出	<b>事務費支出</b>	<b>1,038,000</b>	<b>1,197,000</b>	<b>△ 159,000</b>	
	福利厚生費支出	55,000	71,000	△ 16,000	
支出	旅費交通費支出	150,000	100,000	50,000	
	事務消耗品費支出	20,000	120,000	△ 100,000	
支出	印刷製本費支出	20,000	90,000	△ 70,000	
	通信運搬費支出	100,000	85,000	15,000	
支出	会議費支出	20,000	40,000	△ 20,000	
	業務委託費支出	580,000	600,000	△ 20,000	
支出	手数料支出	5,000	5,000	0	
	賃借料支出	23,000	23,000	0	
支出	租税公課支出	5,000	2,000	3,000	
	保守料支出	55,000	55,000	0	
支出	雑支出	5,000	6,000	△ 1,000	
	<b>その他の支出</b>		<b>35,000</b>	<b>△ 35,000</b>	
支出	雑支出		35,000	△ 35,000	
	事業活動支出計(2)	34,825,441	27,858,660	6,966,781	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		75,600	△ 40,000	115,600	
収入					
	施設整備等収入計(4)				
支出					
	施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
収入	<b>積立資産取崩収入</b>		<b>105,000</b>	<b>△ 105,000</b>	
	退職給付引当資産取崩収入		105,000	△ 105,000	
収入	その他の活動収入計(7)		105,000	△ 105,000	
	<b>積立資産支出</b>	<b>65,000</b>	<b>65,000</b>	<b>0</b>	
支出	退職給付引当資産支出	65,000	65,000	0	
	その他の活動支出計(8)	65,000	65,000	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 65,000	40,000	△ 105,000	
予備費支出(10)		10,600	0	10,600	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	

温水プール拠点区分 資金収支予算書(当初予算)  
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	その他の事業収入	33,000,000	33,000,000	0	
	温水プール運営事業収入	33,000,000	33,000,000	0	宮城県・仙台市
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0	
	その他の収入	1,700,000	3,400,000	△ 1,700,000	
	利用料収入	1,700,000	3,400,000	△ 1,700,000	
	事業活動収入計(1)	34,701,000	36,401,000	△ 1,700,000	
	支出				
	人件費支出	11,288,000	13,595,000	△ 2,307,000	
	職員給料支出	4,938,000	3,860,000	1,078,000	職員2名(うち1名兼務)
職員賞与支出	1,550,000	1,228,000	322,000		
非常勤職員給与支出	3,500,000	7,374,000	△ 3,874,000	パート職員10名(半期)	
退職給付支出	200,000	193,000	7,000		
法定福利費支出(人件費)	1,100,000	940,000	160,000		
事業費支出	7,580,000	11,803,000	△ 4,223,000		
水道光熱費支出(事業)	3,600,000	6,270,000	△ 2,670,000		
燃料費支出(事業)	3,050,000	4,600,000	△ 1,550,000		
保険料支出(事業)	130,000	111,000	19,000		
賃借料支出(事業)	800,000	822,000	△ 22,000		
事務費支出	15,453,000	10,937,000	4,516,000		
福利厚生費支出	190,000	149,000	41,000		
事務消耗品費支出	120,000	220,000	△ 100,000		
印刷製本費支出	27,000	10,000	17,000		
修繕費支出	12,032,000	7,300,000	4,732,000	プール水槽漏水修繕工事	
通信運搬費支出	80,000	100,000	△ 20,000		
業務委託費支出	2,000,000	2,033,000	△ 33,000		
手数料支出	64,000	100,000	△ 36,000		
租税公課支出	140,000	145,000	△ 5,000		
保守料支出	770,000	850,000	△ 80,000		
雑支出	30,000	30,000	0		
その他の支出	50,000	36,000	14,000		
雑支出	50,000	36,000	14,000		
事業活動支出計(2)	34,371,000	36,371,000	△ 2,000,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	330,000	30,000	300,000		
施設整備等による収支					
収入					
施設整備等収入計(4)					
支出					
施設整備等支出計(5)					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支					
収入					
その他の活動収入計(7)					
支出					
積立資産支出	30,000	30,000	0		
退職給付引当資産支出	30,000	30,000	0		
その他の活動支出計(8)	30,000	30,000	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 30,000	△ 30,000	0		
予備費支出(10)	300,000	0	300,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	0	0	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		

体育センター拠点区分 資金収支予算書(当初予算)  
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	その他の事業収入	29,296,000	28,946,000	350,000	
	指定管理運営事業収入	29,296,000	28,946,000	350,000	
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0	
	その他の収入	1,113,000	1,113,000	0	
	施設使用料収入	1,069,000	1,069,000	0	
	雑収入	44,000	44,000	0	
	事業活動収入計(1)	30,410,000	30,060,000	350,000	
	支出				
	人件費支出	17,990,000	18,050,000	△ 60,000	
	職員給料支出	10,600,000	10,051,000	549,000	職員4名(うち1名兼務)
	職員賞与支出	3,100,000	2,944,000	156,000	
	非常勤職員給与支出	1,400,000	2,240,000	△ 840,000	パート職員1名
	退職給付支出	540,000	525,000	15,000	
	法定福利費支出(人件費)	2,350,000	2,290,000	60,000	
	事業費支出	6,011,000	5,441,000	570,000	
	水道光熱費支出(事業)	2,350,000	1,750,000	600,000	
	燃料費支出(事業)	1,200,000	1,276,000	△ 76,000	
	保険料支出(事業)	100,000	94,000	6,000	
	賃借料支出(事業)	330,000	290,000	40,000	
広報啓発事業支出	120,000	120,000	0		
スポーツ教室開催事業支出	425,000	425,000	0		
スポーツ普及活動事業支出	362,000	362,000	0		
使用料収入納付金支出	1,069,000	1,069,000	0		
自主事業費用支出	55,000	55,000	0		
事務費支出	6,186,000	6,517,000	△ 331,000		
福利厚生費支出	170,000	145,000	25,000		
旅費交通費支出	50,000	24,000	26,000		
研修研究費支出	100,000	5,000	95,000		
事務消耗品費支出	250,000	180,000	70,000		
印刷製本費支出	130,000	56,000	74,000		
修繕費支出	521,000	1,180,000	△ 659,000		
通信運搬費支出	150,000	130,000	20,000		
会議費支出	30,000	20,000	10,000		
業務委託費支出	1,760,000	1,750,000	10,000		
手数料支出	155,000	157,000	△ 2,000		
租税公課支出	990,000	985,000	5,000		
保守料支出	1,860,000	1,800,000	60,000		
雑支出	20,000	85,000	△ 65,000		
その他の支出	50,000	50,000	0		
雑支出	50,000	50,000	0		
事業活動支出計(2)	30,237,000	30,008,000	229,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	173,000	52,000	121,000		
施設整備等による収支					
収入					
施設整備等収入計(4)					
支出					
施設整備等支出計(5)					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支					
収入					
事業区分間繰入金収入	55,000	55,000	0	自主事業として本部より繰入	
その他の活動収入計(7)	55,000	55,000	0		
支出					
積立資産支出	128,000	107,000	21,000		
退職給付引当資産支出	128,000	107,000	21,000		
事業区分間繰入金支出		482,437	△ 482,437		
その他の活動支出計(8)	128,000	589,437	△ 461,437		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 73,000	△ 534,437	461,437		
予備費支出(10)	100,000	0	100,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△ 482,437	482,437		
前期末支払資金残高(12)		482,437	△ 482,437		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		

肢体不自由児協会事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	その他の事業収入	245,000	245,000	0	
	その他の事業収入	245,000	245,000	0	パソコンボランティア養成講座
	経常経費寄附金収入	6,000,000	6,014,000	△ 14,000	愛の手・手足の不自由な子どもを育てる運動
	受取利息配当金収入	1,000	1,000	0	
	事業活動収入計(1)	6,246,000	6,260,000	△ 14,000	
	支出				
	人件費支出	4,507,000	4,516,000	△ 9,000	
	職員給料支出	2,844,000	2,834,000	10,000	職員1名
	職員賞与支出	929,000	929,000	0	
	退職給付支出	134,000	134,000	0	
	法定福利費支出(人件費)	600,000	619,000	△ 19,000	
	事業費支出	1,488,000	1,461,000	27,000	
保険料支出(事業)	83,000	81,720	1,280		
賃借料支出(事業)	12,000	17,490	△ 5,490		
車両費支出	185,000	178,790	6,210		
肢体不自由児協会事業支出	1,208,000	1,183,000	25,000	パソコンボランティア養成講座・きぼっこキャンプ他	
事務費支出	251,000	280,000	△ 29,000		
福利厚生費支出	23,000	21,000	2,000		
旅費交通費支出	3,000	5,000	△ 2,000		
通信運搬費支出	84,000	89,000	△ 5,000		
手数料支出	5,000	5,000	0		
土地・建物賃借料支出	55,000	55,000	0		
租税公課支出	45,000	45,000	0		
保守料支出	36,000	60,000	△ 24,000		
事業活動支出計(2)	6,246,000	6,257,000	△ 11,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	3,000	△ 3,000		
施設整備等による収支					
収入					
施設整備等収入計(4)					
支出					
施設整備等支出計(5)					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支					
収入					
その他の活動収入計(7)					
支出					
その他の活動支出計(8)					
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					
予備費支出(10)		3,000	△ 3,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	6,129,529	6,129,529	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	6,129,529	6,129,529	0		